

**マダガスカル国
アッチモ・アンドレファナ県における
給水施設維持管理能力と
衛生行動改善計画
プロジェクト**

終了時評価報告書

平成 24 年 2 月

(2012 年)

独立行政法人 国際協力機構

地球環境部

環境
JR
12-025

**マダガスカル国
アッチモ・アンドレファナ県における
給水施設維持管理能力と
衛生行動改善計画
プロジェクト**

終了時評価報告書

平成 24 年 1 月

(2012 年)

独立行政法人 国際協力機構

地球環境部

目 次

序 文

略語表

終了時評価調査結果要約表

第1章 調査の概要.....	1-1
1-1 終了時評価調査の背景	1-1
1-2 終了時評価調査の目的	1-1
1-3 評価団の構成	1-1
1-4 評価団の派遣日程	1-1
1-5 評価の方法	1-2
第2章 プロジェクトの概要.....	2-1
2-1 プロジェクトの背景	2-1
2-2 プロジェクトの概要	2-1
2-3 プロジェクトの実施体制	2-2
第3章 プロジェクトの実績と現状.....	3-1
3-1 投入実績	3-1
3-2 プロジェクトの進捗と実績.....	3-2
第4章 5項目による評価.....	4-1
4-1 妥当性	4-1
4-2 有効性	4-1
4-3 効率性	4-3
4-4 インパクト	4-4
4-5 自立発展性	4-4
第5章 評価の結果.....	5-1
5-1 結論	5-1
5-2 提言	5-1
5-3 教訓	5-2
添付資料	
添付1 PDM.....	A-1
添付2 調査団の派遣日程.....	A-4
添付3 面談者リスト.....	A-6
添付4 投入実績1：専門家派遣期間.....	A-9
添付5 投入実績2：供与資機材.....	A-11
添付6 投入実績3：プロジェクト運営経費（精算金額）	A-14
添付7 投入実績4：カウンターパート配置.....	A-15

添付 8	成果グリッド 1 : PDM の指標に対するプロジェクト目標・成果レベルの実績	A-17
添付 9	成果グリッド 2 : 活動レベルでの進捗.....	A-19
添付 10	研修 (セミナー・ワークショップ) 実績.....	A-23
添付 11	作成した教材・資料リスト.....	A-25
添付 12	5 項目に関する評価グリッド.....	A-26
添付 13	作成した教材・資料リスト.....	A-31
添付 14	プロジェクト対象地域図.....	A-35
	終了時評価要約表(英)	
	終了時評価要約表(仏)	

序 文

日本国政府は、マダガスカル国政府の要請に基づき、「アッチモ・アンドレファナ県における給水施設維持管理能力と衛生行動改善計画プロジェクト」を実施することを決定しました。これに基づき、独立行政法人国際協力機構は、2008年7月に討議議事録（R/D）の署名をマダガスカル国政府と取り交わし、2008年9月から2012年3月までの予定でこのプロジェクトを実施しています。

当機構は、プロジェクト開始から約3年半が経過した2011年11月30日から12月25日まで、終了時評価調査団を現地に派遣し、マダガスカル側のカウンターパートと合同でこれまでの活動実績ならびにその結果について、評価を行いました。

この評価結果は、ミニッツに取りまとめられ、マダガスカル国・日本国双方合意のもとに、署名交換が行われました。本報告書は、今回の終了時評価調査および協議結果をとりまとめたものであり、今後、他案件を効果的、効率的に実施していくための参考として、広く活用されることを願うものです。

終わりに、調査にご協力とご支援を戴いた関係各位に対し、心より感謝申し上げるとともに、引き続き一層のご支援をお願いする次第です。

平成24年2月

独立行政法人国際協力機構
地球環境部
部長 江島 真也

略 語 表

AfDB	African Development Bank /Fonds Africain de Developpement (アフリカ開発銀行)
BCC	Behaviour Change and Communication (行動変容のためのコミュニケーション)
CA	Community Agents (保健ボランティア普及員)
CISCO	Circonscription Scolaire (学区事務所)
C/P	Counterpart (カウンターパート)
CPE	Comités de Point d'Eau (水管理組織)
CSB	Centre de Santé de Base (保健センター)
DAGRE	Direction de l'assainissement et de la gestion des ressources en eau (治水省水資源・衛生局)
DRE	Direction régionale de l'Eau de la région d'Atsimo Andrefana (治水省県支局)
DREN	Direction régionale de l'Education nationale de la région d'Atsimo Andrefana (教育省県支局)
DRSP	Direction régionale de la Santé publique de la région d'Atsimo Andrefana (保健省県支局)
DSS	Division de la Santé Scolaire (教育省学校保健部)
EPP	Ecole primaire publique (公立小学校)
GTP	Groupe de travail de projet (プロジェクト・ワーキング・グループ)
IEC	Information/Education/Communication (情報・教育・コミュニケーション)
JICA	Japan International Cooperation Agency (国際協力機構)
MDG	Millenium Development Goals (ミレニアム開発目標)
ME	Ministere de l'eau (治水省)
Méddea	Mise en place de Mécanismes Durables de Développement de l'accès a l'eau potable et a l'Assainissement en zones rurales (地方における飲料水及び衛生施設へのアクセスの持続可能なメカニズム設立プロジェクト)
MEN	Ministère de l'Education Nationale (教育省)
MSANP	Ministère de la Santé Publique (保健省)
PAEAR	Programme d'Alimentation en Eau Potable et d'Assainissement en Milieu Rural (農村部における飲料水供給及び衛生プログラム)
PNAEPA	Programme National d'Accès à l'Eau Potable et à l'Assainissement (国家給水・衛生計画)
PDM	Project Design Matrix (プロジェクト・デザイン・マトリックス)
PSNA	Politique et Stratégie Nationale de l'Assainissement (国家衛生戦略)
SDSP	Service de District de la Santé publique (保健省県支局) = DRSP
SMGGS	Service de Maintenance et Gestion de Génie Sanitaire (保健施設保守管理部)
SMS	Service de Médico-sanitaire (保健省県支局医療衛生課)
SSEnv	Service de Santé Environnement (保健省環境保健課)
SPS	Section de Planification et Statistiques (教育省県支局計画・統計課)
UNICEF	United Nations Children's Fund (国連児童基金)
WASH	Water, Sanitation and Hygiene
ZAP	Zone Administrative Pédagogique (地区教育事務所)

終了時評価調査結果要約表

1 案件の概要	
国名：マダガスカル	案件名：アッチモ・アンドレファナ県における給水施設維持管理能力と衛生行動改善計画プロジェクト
分野：水資源	協力形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：地球環境部水資源・防災グループ	協力金額： 4.1 億円
協力期間：2008 年 9 月～2012 年 3 月	先方実施機関：治水省、保健省、教育省および各省のアッチモ・アンドレファナ県支局
他の関連協力：開発調査「地下水開発計画」(1989-1991) 及び無償資金協力「南西部地下水開発計画」(1992-1994)	日本側協力機関：独立行政法人国際協力機構 (JICA)
1.1 協力の背景と概要 <p>アフリカ大陸の南東に位置する島嶼国マダガスカル国では、村落部における安全な水と衛生へのアクセスが喫緊の課題となっており、2008 年の時点で村落部における安全な水にアクセスできる割合が 29%、安全な衛生施設にアクセスできる割合が 11%と、アフリカ平均を大きく下回っている (JMP, WHO/UNICEF 2010)。また、5 歳以下の乳幼児死亡率の 17%が不衛生な水等を要因とした下痢にある (WHO2006)。</p> <p>特に、南西部に位置するアッチモ・アンドレファナ県においては、安全な水にアクセスできる人口割合が 25%、安全な衛生施設にアクセスできる人口が 10%と少なく、年間降水量も 400～500mm と水資源に乏しいことから、マダガスカル国はこの地域の安全な水の確保を国家最優先課題と位置づけている。</p> <p>日本政府はマダガスカル国に対して、水分野での協力を 20 年以上継続してきた。特に南西部においては、開発調査「地下水開発計画」(1989-1991) と無償資金協力「南西部地下水開発計画」(1992-1994) により、新規給水施設を設置した。しかしながら、施設の故障等により継続的に運用されないという問題が生じ、JICA は 2006 年に水供給体制強化のフォローアップ調査を実施した。その結果、水道料金設定・徴収等の給水委員会の給水施設運営維持管理能力の向上、機械技術者や井戸掘削技術者の技術の向上、衛生啓発活動の改善、等の課題が認識された。</p> <p>マダガスカル国がこれら課題への対応強化を目的とした技術協力プロジェクトを要請したことから、JICA は 2007 年 7 月に事前調査団を派遣し、技術協力の枠組みについて合意し、2008 年 7 月の R/D 署名を経て、2008 年 9 月から本プロジェクトが開始された。</p> <p>今般、プロジェクト終了の 4 か月前となったことから、終了時評価を実施し、その進捗と成果を検証し、プロジェクト目標達成の見込みを検討することとなった。</p>	
1.2 協力内容 <p>(1) 上位目標 アッチモ・アンドレファナ県で給水施設維持管理体制と衛生啓発普及体制が確立・稼働する。</p> <p>(2) プロジェクト目標 アッチモ・アンドレファナ県の対象 4 郡において、給水施設維持管理体制の確立と衛生啓発普及体制の活性化がなされる。</p> <p>(3) 成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) アッチモ・アンドレファナ県における給水施設維持管理に対する技術支援者として、治水省県支局 (DRE) 職員のコミュニケーション、村落レベルへの維持管理指導及び関係諸機関との調整能力を強化する手法が確立する。 2) コミュニティが将来給水施設の施主としての役割を果たすための能力強化の手法が確立する。 3) 村落・フクタンレベルにおける給水施設の日常管理者として、給水施設維持管理組織(CPU)の施設維持管理能力を強化する手法が確立する。 4) 教育省県支局 (DREN)、保健省県支局 (DRSP) および対象 4 郡内の行政機関 (学区事務所 (CISCO)、地区教育事務所 (ZAP)、公立小学校 (EPP)、保健省郡事務所 (SSD)、保健センター (CSB)) による衛生啓発・衛生教育活動が改善される。 <p>(4) 対象地域 プロジェクトの対象地域は、アッチモ・アンドレファナ県内の 4 郡 (ムルンベ、チュレアール II、サカハラ、アンカズアブ) である。対象地域の中から 15 コミュニティ内の 24 村落がパイロット・サイトとして選定された。</p> <p>(5) 投入 日本側：専門家派遣 11 名 (計 73MM)、プロジェクト運営経費約 9,720 万円 (供与資機材購入費を含む)。 マダガスカル側：カウンターパート配置 (治水省・教育省・保健省)、DRE における事務スペース等。</p>	

2 評価調査団の概要		
調査団構成	1. 松本重行（総括）地球環境部水資源・防災グループ防災第二課長 2. 佐々木洋介（技術参与／村落給水）客員専門員 3. 本田隆史（評価企画／水供給・衛生）地球環境部水資源・防災グループ防災第二課 4. 奥田浩之（評価分析）合同会社適材適所 5. 森田俊之（通訳）日本国際協力センター 6. Ravaloson Andrianaritsifa（評価分析）治水省モニタリング・評価部 7. Rakotomavo Marcel（評価分析）治水省給水支援部 8. Miola Raminoson（通訳）	
調査期間	2011年11月30日～2011年12月25日	評価種類：終了時評価
3 実績の確認		
3.1 成果の達成度		
(成果1)		
<ul style="list-style-type: none"> 4つある指標のうち、3つで達成、1つで未達成の状況である。スペアパーツ供給体制の構築に向けては、販売委託組織として選定された現地組合「タンテリ」とDREとの間で契約手続きが進行中であり、従って指標1.1「DREがスペアパーツの販売を委託しているNGOから販売実績等について毎月報告を受ける」については現時点では未達成である。 給水施設の修理体制の構築に向けては、カスケード方式によるDRE技術者、地域修理人（郡レベル修理業者およびハンドポンプ・エリア修理工）への研修がプロジェクトにより実施されてきた。2011年10月には18人の地域修理人がDREに登録されたことから、指標1.2「16人の地域修理人がDREによって登録される。」は達成されている。 さらにDREの技術支援・調整能力の強化に関し、指標1.3「対象4郡のパイロット外コミュニティに対する研修が、DREの主導により行われる」については、52人のコミュニティ長を対象に2011年12月に同目的の研修が実施されたことから、達成されている。また、指標1.4「DRE主導により、給水・衛生分野の関係諸機関の定期会合が行われる」については、既に2010年以降プロジェクト・ワーキング・グループ会合が3回開催されていることから、達成されている。 		
(成果2)		
<ul style="list-style-type: none"> 2つある指標のうち、1つは一部達成、1つはデータ未入手の状況である。コミュニティの給水施設管理・監督能力の強化については、対象の全15コミュニティにおいて、それぞれ一人ずつ、計15人のコミュニティ給水担当者が任命・配属され、コミュニティ長と共にプロジェクトによる研修が実施されてきた。指標2.1「対象15コミュニティが、対象サイト以外の少なくとも3村落でコミュニティの役割を説明する」については、来年2月に予定されている第2回目の4半期報告書の提出により情報が得られる予定であり、現時点ではデータ未入手の状態である。 CPE-コミュニティ-DREを結ぶ給水施設のモニタリング体制の構築については、2011年11月の第1回目の四半期報告書の提出が、対象15コミュニティ中13コミュニティよりあったことから、指標2.2「対象15コミュニティが、地域内の施設状況について、DREに四半期報告を行う」については、一部が達成された状況である。 給水施設管理における民間委託の試行については、終了時評価調査の時点では、ベファンドリアナ・コミュニティにおいてDRE、治水省、日本人専門家の合同で入札図書を作成し、公示し、入札図書を配布し、開札までが行われた。 		
(成果3)		
<ul style="list-style-type: none"> 3つある指標のうち、2つは一部達成、1つはほぼ達成の状況である。DREおよび日本人専門家により実施されたCPE研修により、24村落のCPE（水管理組織）の機能と管理能力は大きく強化された。指標3.1「対象24サイトにおいて、施設の操作・日常点検・修理記録が、マニュアルに沿って行われる」については、操作・日常点検記録については79%、修理記録については58%のCPEでつけられている。また、指標3.2「対象24サイトの水管理組織内で、出納帳が記録されている」については、79%のCPEでつけられていることから、両指標とも一部達成の状況である。 CPEの機械工に対する研修については、修理体制の構築にむけたカスケード方式の研修によって、地域修理人による研修が実施された地域もある。 指標3.3「積立金（少なくとも10万アリアリ）を貯蓄しているサイトが8%から30%に増加する」については、現時点では29%となっており、ほぼ達成されている状況である。 		
(成果4)		
<ul style="list-style-type: none"> 5つある指標のうち2つは達成、1つは一部達成、2つは未達成の状況である。保健省と教育省により実施された県レベル、郡レベル、コミュニティレベルへのカスケード方式の研修により、WASHのメッセージ（安全な 		

水の利用、手洗いの励行、トイレの利用)が学校教育や衛生行動啓発の現場で伝えられた。

- ・ これまでの啓発活動を踏まえた「研修ガイド」が作成され、2011年12月に修正付きで承認されており、指標4.1「改善された研修プログラム(衛生教育・衛生啓発活動)が関係機関に承認される」については達成されたが、指標4.2「改善された研修プログラムにより、DRENとDRSPが研修計画を策定する」については今後の活動であり、現時点では未達成である。
- ・ 2011年9月に行われたモニタリングによると、プロジェクト対象となった26小学校の全てで衛生教育が授業計画の中に取り込まれていることから、指標4.3「対象小学校で、研修を受けた教員らが衛生教育活動を計画し、定期的実施している」については達成されている。しかしその活動についてはZAPによりモニタリングされている状況となっていないことから、指標4.4「4.3の活動を定期的に管轄ZAPがモニタリングし、フォローアップを行う」については未達成の状況である。
- ・ 2011年9月のモニタリングによると、指標4.5「対象CSBで保健ボランティア普及員の活動を定期的にモニタリングし、フォローアップを行う」については、28CSBのうち20CSBでモニタリングの前提となる活動計画が作成されていることから、一部達成されている。

3.2 プロジェクト目標の達成度

- ・ 6つある指標(サブ指標の2つを除く)のうち、2つは達成、3つは一部達成、1つは未達成の状況である。指標1「確立された維持管理体制における四半期ごとの定期報告がDREから治水省になされる」については、最初の定期報告が2012年1月の予定であり、現時点では未達成である。
- ・ 指標2「対象4郡においてコミュニケーションからDREへの報告書提出割合が0%から50%になる」については、指標2.2で確認したとおり対象13コミュニケーションから四半期報告書の第1回目の提出があり、対象郡内の全49コミュニケーションに対する割合としては27%であることから、一部達成している。
- ・ 指標3「日本が建設した施設の稼働率が45%から60%に増加する」については、対象となる53村落のうち32村落(18パイロット村落+14パイロット外村落)で施設が稼働しており、稼働率としては60%であることから、達成されている。
- ・ 衛生部門における指標4「対象小学校・保健センターにてDREN・DRSP主導により衛生啓発にかかる研修が実施される」については、リフレッシュ研修が2011年11月に実施されたことから、指標は達成されている。また、指標5「DRSP-SDSP-CSBの間で、年に1回以上モニタリング結果の報告が行われる」、および指標6「DREN-CISCO-ZAP-EPPの間で、年に1回以上モニタリング結果の報告が行われる」については、2011年12月12日から17日にかけて対象4郡においてDRSP・DRENによりフィードバック会が開催されているところであり、終了時評価の時点では、モニタリング結果の報告がなされている最中であったため、現時点では一部達成とした。

3.3 上位目標の達成度

上位目標に向けた進捗については、プロジェクト目標となっている維持管理体制が構築され、稼働し始めてから発現し始めるものであり、現時点ではまだ評価する段階には至っていない。

4 評価結果の要約

4.1 妥当性

- ・ 以下の理由から、プロジェクトの妥当性は高い。まず、プロジェクトの目標と活動内容は、水法(1998年)、国家給水・衛生計画(2008-2012)、国家衛生戦略(2008年)といったマダガスカル給水および衛生分野の政策・制度に整合しており、マダガスカル重要な開発課題に直接貢献するものである。
- ・ また、マダガスカルが掲げているミレニアム開発目標の達成に向けても、貧困の削減、乳幼児死亡率の減少などに寄与することから、安全な水と衛生に関する取組は重要である。
- ・ 2008年7月に新たに設置された治水省の施策実施を効果的に支援するため、プロジェクトのPDMは3度改訂されており、現時点のプロジェクトの活動内容は水セクターに関する政策や治水省のニーズに十分合致したものである。
- ・ 2009年の政変に伴う暫定政権の発足に伴い、日本政府からの新規援助案件の開始については一時停止の状態が続いているが、プロジェクトは日本の対マダガスカル国別援助政策(2006年)にも合致している。

4.2 有効性

- ・ 2008年7月のR/D署名後、暫定政権の発足、地方分権化政策の強化、村落給水管理における民間セクター導入の推進といった状況変化に対応するためにPDMの改訂が行われ、それに伴って2009年10月、2011年2月、2011年8月と3度のR/D署名が行われた。
- ・ 2011年8月のR/D署名により合意された第3版PDMについては、マダガスカル水セクター政策の推進に貢献するようプロジェクト目標の達成に向けて的確に修正・組み立てられており、プロジェクトの有効性は高い。このPDMにそって現在活動が集中的に実施されているところであり、現時点での指標の達成度合いからみても、プロジェクトは給水施設維持管理体制と衛生啓発普及体制の構築をほぼ達成する可能性はある。その

一方で、プロジェクトの残りの期間は、構築された体制の有効性・機能性を実証するためのモニタリング活動を行い、体制を確立するためには、期間が十分ではない。

- ・ プロジェクト活動として PDM には含まれていなかったが、OJT 研修を利用して 14 パイロット村落で給水施設の修復が行われた。こうした施設修復は、プロジェクトの有効性の向上に寄与したと言える。
- ・ 給水施設維持管理体制を機能させていくためには、コミュニティの財政基盤を強化することが重要との認識から、治水省は、CPE 及びコミュニティ双方の合意に基づき、コミュニティが CPE より水税を徴収できるとする省令を 2011 年 7 月に発出した。
- ・ 2011 年 9 月に実施された衛生部門インパクト調査によると、生徒の間では手洗いやトイレ使用などで実際に行動の改善が見られている。その一方で、研修を受けた公立小学校の先生が WASH の 3 つのメッセージを十分に理解していないケースが観察されたことから、生徒に対しても部分的あるいは不完全なメッセージが伝えられている可能性がある。
- ・ 今後プロジェクトの残り期間内で完了させるべき主な活動は、スペアパーツ供給体制の稼働、地域修理人を利用した修理体制の確立、民間委託による給水施設の維持管理、コミュニティマニュアルの完成、給水施設・水料金・水税および衛生・健康にかかる啓発活動とそのフォローアップ等である。

4.3 効率性

- ・ PDM の 3 回の改訂はあったが、専門家派遣、資機材供与、現地業務費の支出、カウンターパート配置といった日本側、マダガスカル側双方からの投入については、プロジェクト活動の実施に向けて適切に管理されている。
- ・ プロジェクト活動には遅れが見られるが、これは主に、2009 年の暫定政権発足と政情悪化、2008 年の治水省の設置、給水政策における解釈の進展などにより、プロジェクトの構成と活動内容に変更が求められ、その議論・調整・合意に時間がかかったためである。従って、プロジェクトの効率性としては中程度である。
- ・ プロジェクトが導入した衛生部門における普及・啓発ツール、具体的にはランバワニー（伝統的な胴体まきの布）や PHAST カードなどについて、口頭だけの説明と比べて啓発効果が高いとカウンターパートから高く評価されている。

4.4 インパクト

- ・ 上位目標の達成に向けた進展を含め、様々なインパクトについては、プロジェクト目標である給水施設維持管理体制が確立され、その体制が実際に稼働し始めてから発現し始めるものと予想される。終了時評価調査の時点ではまだ顕著なものは観察されず、インパクトは現時点においてはまだ低い。
- ・ 治水省によると、PDM に掲げられている上位目標は非常に重要ではあるが、現在の政治状況下では、上位目標の達成はより上位の政策決定者が示す政策方針や目標に大きく依存している状況である。
- ・ マイナーなインパクトではあるが、プロジェクトの実施により、住民の給水施設に対する意識が向上し、プロジェクトによる給水施設の修復後、その周りに柵を作ったり、下に石を敷いたりして、村民が自発的に施設の良好な状態を維持しようとしている例が、複数の村で観察できた。
- ・ 教育省によると、プロジェクトを通して先生が新しい教授法、すなわち、生徒が自分が学んだことを他の生徒に説明していく「生徒から生徒へ・アプローチ」を学んだとのことである。このアプローチは教室で非常に効果があると高い評価があった。
- ・ 終了時評価調査の間に、上位目標に対して現在 PDM で設定されている指標は、現状から考えて非常に高く設定されており、今後適切な時に必要であれば見直し・修正されるべきであることが治水省より指摘された。

4.5 自立発展性

- ・ プロジェクト目標である給水施設維持管理体制が確立されたのち、体制全体としてうまく機能していくかどうかについては、今後一定期間のモニタリングが必要である。体制の実際の稼働とそのモニタリングを通して、必要に応じて修正・改善が加えられていくものであり、こうした実証や調整がまだ行われていない現時点では、維持管理体制の持続性の見込みはまだ低い。
- ・ DRE の職員は、2008 年は 4 人であったが現在は 11 人に増加している。治水省は、DRE の人員増を給水施設維持管理体制の持続性の向上のための省としての努力であるとしている。一方、給水施設の施主であるコミュニティの人的・財政的な能力が高くないことが、給水施設維持管理体制の持続に向けた最大の課題であることが、プロジェクト関係者から広く指摘されている。
- ・ 教育省は水と衛生に関する啓発を授業カリキュラムに組み入れること、保健省も既存の業務の中にプロジェクト活動を統合することにより、持続性を担保していく方針である。両省とも、プロジェクトの内容は省の政策と方針に一致しており、制度的な観点からの持続性は高い。その一方で、プロジェクト活動の質を今後どうやって維持していくかが課題であり、両省とも人材・予算不足のため、中央から県・郡に訪問モニタリングを行うことは困難な状況である。

4.6 プロジェクトの効果発現を促進・阻害した主な要因

(1) 促進要因

- 日本人専門家との間のコミュニケーションは非常に良好であったとカウンターパートからは高い評価があった。具体的には、活動の実施について議論・相談によりマダガスカル の現状と政策方針に合わせるように努力してきたこと、また、専門家の多くはフランス語、一部はマダガスカル語も話し、プロジェクトの効率的な調整・協同に役立ったとのことである。

(2) 阻害要因

- 治水省より、これまでプロジェクトが PIP (マダガスカル の公共投資計画) に組み込まれなかったため、マダガスカル側でプロジェクトのカウンターバジェットが準備できなかったことが挙げられた。これまで組み込まれなかった理由は、日本側から投資額の正式な表明がなかったためであるが、JICA によるレター発出により、2012 年度については初めて PIP に計上され、治水省にプロジェクト活動予算がおりる予定である。

4.7 結論

プロジェクトの妥当性と有効性は高い。指標に基づく進捗度の評価によると、プロジェクトは終了時までには給水施設維持管理体制と衛生啓発普及体制の活性化を達成する可能性は有しているが、体制の確立に必要な有効性、持続性を実証するためのモニタリング活動を行うには期間が十分ではない。

プロジェクトの有効性としては中程度であり、これは短期間で 3 度の PDM の修正を行う必要があり、その結果として活動内容の調整にも時間がかかったためである。また、プロジェクトはまだ顕著なインパクトを発現するには至っていない。同様に、現時点はまだプロジェクトの持続性の見込みは低い。これは、現時点において給水施設維持管理体制が全体として確立されようとしているところであり、その体制がどの程度効果的で持続的かについては、実際に確立された体制が稼働し始めるまでは不確かであるからである。

5 提言と教訓

5.1 提言

(プロジェクトに対して)

- 1) プロジェクトは、予定の終了時までには、販売委託組織によるスペアパーツ供給体制の実施、地域修理人を含む給水施設修理体制の構築、民間委託による給水施設管理の試行など、残っている活動を完了させるよう努力すること。
- 2) プロジェクトは、終了時までにはプロジェクトから得た知見、教訓や提言をまとめて、マダガスカル政府や援助機関を含む関係者による共有・利用を図ること。
- 3) プロジェクトにおいて各種マニュアルを作成する際には、前任者から後任者へ担当業務の引き継ぎが行われるよう、引き継ぎの手続きに関する項目を入れること。
- 4) モニタリング活動への将来的な参加の可能性を考え、SMGGS に対してプロジェクトの情報を提供すること。

(治水省に対して)

- 5) 2012 年度の PIP (公共投資計画) の支出については、給水施設維持管理のためのコミュニケーションに対する技術的支援の継続にも振り分けるよう考慮すること。

(治水省県支局に対して)

- 6) 治水省県支局は、給水施設の重要性に関する村民啓発に向けて、プロジェクト衛生部門で作成されたようなランバワニや PHAST カードといった啓発ツール・教材の利用も考えていくこと。
- 7) 紙不足や、交通手段確保の難しさ、サイト訪問のための予算不足など、紙ベースのモニタリング実施の困難さを考えて、県局 - コミュニティ - CPE を繋ぐモニタリング体制については、将来的には携帯電話ネットワークを使った仕組みも考えていくこと。
- 8) コミュニティの給水施設維持管理にかかる能力強化を今後も調整・支援していくため、治水省県支局は引き続き人員増の可能性を探っていくこと。
- 9) 地方分権化政策に沿って、給水施設の施主として維持管理体制において中心的な役割を果たすコミュニティの能力強化については、PCD(コミュニティ開発計画)の利用など、コミュニティの財政基盤強化につながる可能性を支援していくこと。

(3 省に対して)

- 10) 治水省、教育省、保健省は、今後も給水・衛生・健康にかかる活動について協力と調整を維持していくこと。特にプロジェクト活動のモニタリングについては、報告様式や報告頻度を調整することで既存のモニタリングの仕組みがあればその中に統合することを考えるとともに、3 省はコミュニティレベルでモニタリングを共同で実施するための調整のしくみを検討していくこと。
- 11) プロジェクト活動の持続性向上のため、給水施設、水料金徴収、安全な水・衛生・健康の関係について、コミュニティレベルの啓発を推進していくこと。また啓発活動を実行する際は、TOR・計画を作成すること。
- 12) 給水部門・衛生部門の全てのレベルの実施主体に対して、水、衛生と健康、施設維持管理に関するリフレッシュ研修を実施すること。

(上位機関に対して)

- 13) 今後プロジェクトのインパクトを上げていくために、他の援助機関の支援によるプロジェクトとの協調・調整を考えていくこと。具体的には、アフリカ開発銀行の支援による PAEAR、UNICEF によるプロジェクト、EU/GRET の支援による MEDEA プログラムなどである。その他、Ran' Eau や Diorano-WASH といったイニシアチブやネットワークなどの情報共有を進めていくこと。
- 14) プロジェクトの予定終了時まで完了すべき活動は多く、さらに残された期間では、構築された体制が稼働し持続可能かどうか確認するのが困難なため、マダガスカル側と日本側は、プロジェクト期間の延長を検討すべきである。期間が延長されるのであれば、維持管理体制の改善・修正に資するモニタリング実施や方法論のフィードバックを行い、より堅固で自立発展性のある維持管理体制の確立に向けた最終的な調整が可能である。

5.2 教訓

- 1) 人の行動変容のためには、長期間にわたる継続的な介入とコミットメントが求められる。プロジェクトは当初 2 年の予定で開始されたが、プロジェクト実施の結果として能力強化の効果とインパクトが発現し始めるまでには、ある程度の期間をプロジェクト期間として確保しておくべきである。
- 2) 体制・政策の状況変化に適切に対応するため、PDM の改訂を行うことで、プロジェクトの有効性を維持することができた。プロジェクトの実施期間中はプロジェクトのデザインについては柔軟でよく、そのためにも日本人専門家は政策の枠組みとプロジェクト内容の整合性に注意を払い、カウンターパートとの連絡を密にとって関連法案・規則・戦略に関する情報収集に常時努めるべきである。
- 3) プロジェクトにより構築される維持管理体制については、プロジェクト初期の段階で十分に協議され、相互の合意を図っておく必要があった。それを図や文章として明らかにしておけば、お互いの共通認識の醸成につながったと考えられる。
- 4) PDM の改訂にあたっては、プロジェクトは現行の維持管理体制の状況について、インタビューやサイト訪問、他ドナーとの協議、民間委託の実現可能性調査など、広範な調査を実施した。こうした調査は、マダガスカルの現状にそった優良事例や教訓を収集し、プロジェクト・デザインと活動内容に反映させるのに有効であった。
- 5) 水料金の徴収や衛生啓発を含む給水施設の維持管理体制の確立に向けては、パイロット村落において給水施設が稼働していることが前提である。プロジェクトにおいて給水施設の修理を実施しなかったならば、プロジェクトによる研修や啓発活動の実施も困難であったと思われる。
- 6) 新しい設備を導入する際は、その国内でスペアパーツが調達可能な設備を納入すべきである。

第1章 調査の概要

1-1 終了時評価調査の背景

マダガスカル国「アッチモ・アンドレファナ県における給水施設維持管理能力と衛生行動改善計画プロジェクト」について、2011年12月1日から21日にかけて日本側・マダガスカル側の合同による終了時評価調査が行われ、その結果が本終了時評価報告書として取りまとめられた。同プロジェクトについては、治水省、保健省、教育省を実施機関とし、これらマダガスカル側とJICA側の代表者によりJCC（プロジェクト合同調整委員会）が構成されている。2011年12月22日に開催されたJCCにおいて、合同終了時評価報告書が報告・検討された。

1-2 終了時評価調査の目的

この終了時評価調査の主な目的は、i) 本プロジェクトの実施が、マダガスカルの関連政策・プログラムの推進に貢献しているかどうか確認すること、ii) PDM（添付1）とPOに沿ってプロジェクト目標・諸成果の達成度を検証すること、iii) プロジェクトの有効性、効率性、インパクトを評価し、合わせてプロジェクトの成果・活動の今後の持続性の見込みを分析すること、iv) プロジェクトに関する提言と教訓を引き出すこと、である。

1-3 評価団の構成

終了時評価調査は日本側とマダガスカル側の合同で実施された。調査団の構成は次のとおりである。

氏名	担当	所属
松本重行	総括	地球環境部水資源・防災グループ防災第二課長
佐々木洋介	技術参与（村落給水）	客員専門員
本田隆史	評価企画／水供給・衛生	地球環境部水資源・防災グループ防災第二課
奥田浩之	評価分析	合同会社適材適所
森田俊之	通訳	日本国際協力センター
Ravaloson Andrianaritsifa	評価分析	治水省モニタリング・評価部
Rakotomavo Marcel	評価分析	治水省給水支援部
Miola Raminoson	通訳	

1-4 評価団の派遣日程

2011年12月1日から21日にかけて、合同評価調査団により、プロジェクト実施に関係するマダガスカル側関係機関、JICA 専門家、その他の援助機関とのインタビューやヒアリング、パイロットサイトの訪問などが行われた。その日程と面談者については、（添付2）および（添付3）のとおりである。

1-5 評価の方法

終了時評価は、「新 JICA プロジェクト評価ガイドライン第 1 版(2010 年 6 月)」に沿って行われた。このガイドラインは OECD が発行した「開発援助の評価のための諸原則 (1991)」を主に踏まえている。新 JICA ガイドラインに沿って、プロジェクトに関連する文書を参照しながら、評価に必要な情報を収集するための枠組みとして、「実績グリッド」と「評価グリッド」の 2 つのグリッドが準備された。「評価グリッド」は、評価 5 項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) に関する情報を整理するためのものである。

妥当性	プロジェクトの妥当性は、プロジェクト目標と上位目標が、マダガスカルの国家政策や受益者のニーズ、日本の援助方針に対して、どの程度関連性があるかを評価した。
有効性	プロジェクトの有効性は、プロジェクトが意図された成果を上げるために効果的に組み立てられ、その結果として、活動の実施によりどの程度プロジェクト目標が達成され受益者に貢献したか、を分析した。
効率性	プロジェクトの効率性は、成果の産出に向けた投入の内容・量・タイミング等を整理して、これらが活動を通していかに効果的に成果に転換されたか、を評価した。
インパクト	プロジェクトのインパクトは、上位目標の達成に向けた進捗度を含めて、プロジェクトの実施によって生じた正・負のインパクトを評価した。
持続性	プロジェクトの持続性は、達成された成果・効果がプロジェクトの終了後も維持されるかどうかについて、制度的、技術的、人材的、予算的な観点からの現時点での見通しを示した。

これらグリッドへの情報・データ収集のため、プロジェクト関係者に対する質問票が作成され、評価団派遣に先立ってインタビュー予定者に送付された。現地調査では、事前に送付された質問票に沿ってカウンターパートにインタビューを行い、またパイロットサイトを訪問して関係者にヒアリングを行った。インタビューやヒアリング、質問票の回収、各種報告書・成果品の入手、パイロットサイト現地訪問により収集した情報や知見をグリッドに従って整理し、評価判断の根拠とした。

第2章 プロジェクトの概要

2-1 プロジェクトの背景

アフリカ大陸の南東に位置する島嶼国マダガスカル国では、村落部における安全な水と衛生へのアクセスが喫緊の課題となっており、2008年の時点で村落部における安全な水にアクセスできる割合が29%、安全な衛生施設にアクセスできる割合が11%と、アフリカ平均を大きく下回っている(WHO & UNICEF、Joint Monitoring Programme for Sanitation and Drinking Water、Update 2010)。また、5歳以下の乳幼児死亡率の17%が不衛生な水等を要因とした下痢にある(WHO2006)

特に、南西部に位置するアッチモ・アンドレファナ県においては、安全な水にアクセスできる人口割合が25%、安全な衛生施設にアクセスできる人口が10%と少なく、年間降水量も400～500mmと水資源に乏しいことから、マダガスカル国はこの地域の安全な水の確保を国家最優先課題と位置づけている。

日本政府はマダガスカル国に対して、水分野での協力を20年以上継続してきた。特に南西部においては、開発調査「地下水開発計画」(1989－1991)と無償資金協力「南西部地下水開発計画」(1992－1994)により、新規給水施設を設置した。しかしながら、施設の故障等により継続的に運用されないという問題が生じ、JICAは2006年に水供給体制強化のフォローアップ調査を実施した。その結果、水道料金設定・徴収等の給水委員会の給水施設運営維持管理能力の向上、機械技術者や井戸掘削技術者の技術の向上、衛生啓発活動の改善、等の課題が認識された。

マダガスカル国がこれら課題への対応強化を目的とした技術協力プロジェクトを要請したことから、JICAは2007年7月に事前調査団を派遣し、技術協力の枠組みについて合意し、2008年7月のR/D署名を経て、2008年9月から本プロジェクトが開始された。

今般、プロジェクト終了の4か月前となったことから、終了時評価を実施し、その進捗と成果を検証し、プロジェクト目標達成の見込みを検討することとなった。

2-2 プロジェクトの概要

プロジェクトの概要はPDM(添付1)に記載されており、その内容は次のとおりである。

(1) 上位目標

アッチモ・アンドレファナ県で給水施設維持管理体制と衛生啓発普及体制が確立・稼働する。

(2) プロジェクト目標

アッチモ・アンドレファナ県の対象4郡において、給水施設維持管理体制の確立と衛生啓発普及体制の活性化がなされる。

(3) 成果

- 1) アッチモ・アンドレファナ県における給水施設維持管理に対する技術支援者として、治水省県支局(DRE)職員のコミュニケーション、村落レベルへの維持管理指導及び関係諸機関との調整能力を強化する手法が確立する。
- 2) コミュニオンが将来給水施設の施主としての役割を果たすための能力強化の手法が確立する。

- 3) 村落・フクタンレベルにおける給水施設の日常管理者として、給水施設維持管理組織の施設維持管理能力を強化する手法が確立する。
- 4) 教育省県支局（DREN）、保健省県支局（DRSP）および対象4郡内の行政機関（学区事務所（CISCO）、地区教育事務所（ZAP）、公立小学校、保健省郡事務所（SSD）、保健センター）による衛生啓発・衛生教育活動が改善される。

(4) 対象地域

プロジェクトの対象地域は、アッチモ・アンドレファナ県内の4郡である。対象地域の中から15コミューン内の24村落がパイロット・サイトとして選定された。

	郡	コミューン	村落（フクタン）	給水タイプ	稼働中の水栓数
1	ムルンベ	Ankatsakatsa-Sud	Antsakoabe	Level I	1/1 (プロジェクトにより改修)
2			Ambiky	Level I	2/4 (プロジェクトにより改修)
3		Befandriana-Sud	Befandriana	Level II	1/11 (プロジェクトにより改修)
4			Ampoza	Level I	2/3 (プロジェクトにより改修)
5		Antanimieva	Mangotroka	Level I	3/3 (プロジェクトにより改修)
6	チュレアール II	Analamisampy	Soahazo	Level II	0/1 (改修後に再び故障)
7			Namaboaha	Level II	0/5 (改修後に再び故障)
8			Analamisampy	Level I	3/3 (プロジェクトにより改修)
9			Belitsaka	Level II	0/3 (水栓からではなく、給水塔から直接に給水している)
10		Morofoty	Beroroha	Level II	0/7
11		Ankilimalinkie	Benetsy	Level II	2/6
12			Ankilimalinike	Level II	1/9
13		Ankiliioaka	Antseva	Level I	2/3 (プロジェクトにより改修)
14		Andranohinaly	Befoly	Level II	2/4 (プロジェクトにより改修)
15			Andranohinaly	Level II	0/6 (プロジェクトにより改修)
16	Saint Augustin	Manoroka	Level I	1/3	
17	サカハラ	Andranolava	Andranolava	Level II	0/5 (改修後に再び故障)
18		Andamsiny-Vineta	Tranokaky	Level II	1/3 (プロジェクトにより改修)
19			Andamasiny-Vineta	Level II	2/2
20		Ambinany	Maninday	Level I	2/3 (改修後に再び故障)
21			Besakoa	Level II	1/4
22	Bereketa	Bereketa	Level II	2/2	
23	アンカズアブ	Tandrano	Tandrano	Level II	0/11
24		Ankazoabo	Tanandava	Level I	2/2

給水タイプ（レベルⅠ施設：手動式ポンプ付給水／レベルⅡ施設：管路系給水施設）

2-3 プロジェクトの実施体制

治水省がプロジェクトの責任機関であり、そのアッチモ・アンドレファナ県支局（DRE）がプロジェクトの実施機関（カウンターパート機関）である。準カウンターパート機関は、保健省県支局（DREN）と教育省県支局（DRSP）である。

カウンターパート機関（給水施設面の C/P 機関）	治水省アッチモ・アンドレファナ県支局（DRE）
準カウンターパート機関（衛生教育および衛生啓発面の C/P 機関）	教育省アッチモ・アンドレファナ県支局（DREN） 保健省アッチモ・アンドレファナ県支局（DRSP）

プロジェクト・マネージャ	治水省 総局長
—	

プロジェクト・副マネージャー	治水省 水資源・衛生局 (DAGRE) 局長		
プロジェクト・リーダー	治水省 アッチモ・アンドレファナ県支局 (DRE) 局長		
カウンターパート	治水省 アッチモ・アンドレファナ県支局 (DRE) 課長 2 名、職員 1 名、技術者 2 名 (電気工/機械工、ボーリング技術者)		
準カウンターパート	県レベル	郡レベル	コミュニケーションレベル
	DREN 計画・統計課(SIS) 2 名	学区事務所 (CISCO) 4 × 2 名	地区教育事務所 (ZAP) 15 × 1 名
	DRSP 医療衛生課(SMS) 2 名	郡事務所 (SDSP) 4 × 2 名	保健センター (CSB I/II) 28 × 3 名

第3章 プロジェクトの実績と現状

3-1 投入実績

PDM に従って日本側とマダガスカル側の双方よりなされた投入は、次のとおりである。

(日本側)

(1) 専門家派遣 (添付 4)

プロジェクト期間中に 11 人の専門家が派遣され、合計月数の実績は 73MM である。その内訳は、水部門 52MM、衛生部門 17MM、業務調整 4M となっている。R/D は 2008 年 7 月に署名され、最初の専門家は 2008 年 9 月に派遣された。なお、第 3 年次の専門家派遣については、終了時評価実施時においても継続中である。

(2) 資機材の投入 (添付 5)

給水部門での供与資機材は、修理体制整備のための機械工の研修用工具の供与である。郡レベル修理業者 (レベル II の施設を修理) の研修用に、4 組の工具が 2011 年 9 月に納入された。またハンドポンプエリア修理工 (レベル I の施設を修理) の研修用に、さらに 4 組の工具が調達され、2012 年 1 月には配布が完了する予定である。また DRE に対しても 2008 年および 2009 年に技術研修用の資機材が供与された。

衛生部門での供与資機材としては、パイロットサイトの学校や CSB に対して、2008 年に合計 200 以上の手洗い用タンク、またその他にもバケツや清掃用具が供与されたほか、PHAST カードなどの衛生教育・衛生啓発活動用ツールも供与されている。

(3) 現地業務費 (添付 6)

プロジェクト開始から 3 年間の現地業務費 (マダガスカルにおけるプロジェクト活動費) の総額は、9,720 万円である。これは、初年次および第 2 年次の精算金額に、現在も実施中である第 3 年次については契約金額を加えた額である。主な支出先としては、額の大きな順に、ローカルコンサルタント契約費、現地研修費、備人費、供与機材・携行機材購入費となっている。

(マダガスカル側)

(1) カウンターパート配置 (添付 7)

治水省よりプロジェクト・マネジャーと副プロジェクト・マネジャーが任命された。また DRE からプロジェクト・リーダーが任命され、さらに 5 人の職員が給水部門のカウンターパートとしてプロジェクトを実施した。一方、衛生部門については、教育省および保健省の本省・県支局・郡レベル事務所の職員が、準カウンターパートとしてプロジェクトに携わった。

(2) 施設・設備の提供

DRE は日本人専門家のための事務スペースや備品を提供してきた。マダガスカル側からの投入の大部分は、カウンターパート配置のほか、備品や事務スペースのための水光熱費といった現物投入である。

3-2 プロジェクトの進捗と実績

(1) 成果レベルの実績

成果レベルのプロジェクトの実績については、既に設定されている指標と対置させて、実績グリップとして整理した（添付 8）。また、さらに詳細な活動の進捗状況について、活動レベルでも一覧表に整理した（添付 9）。これらをもとに、現時点でのプロジェクトの主な実績と指標の達成状況をまとめると、以下のとおりである。

(成果 1)

- ・ 合意されたスペアパーツ供給体制の構築に向けて、競争入札を経て現地組合「タンテリ」が 2011 年 9 月に販売委託組織として選定された。終了時評価の時点では、「タンテリ」と DRE との間で契約手続きが進行中である。したがって現時点では、指標 1.1「DRE がスペアパーツの販売を委託している NGO から販売実績等について毎月報告を受ける」については、未達成である。
- ・ 給水施設の修理体制の構築に向けては、カスケード方式による技術者・修理人の研修がプロジェクトにより実施されてきた。DRE の技術者については日本人専門家から 4 回にわたる OJT 研修をうけ、次に DRE 技術者が日本人専門家とともに地域修理人（郡レベル修理業者およびハンドポンプ・エリア修理工）に研修を実施した。この研修の終了後の 2011 年 10 月に、18 人の地域修理人が DRE に登録された。したがって、指標 1.2「16 人の地域修理人が DRE によって登録される。」は達成されている。
- ・ 給水施設管理における民間委託の試行については、終了時評価調査の時点では、ベファンドリアナ・コミュニケーションにおいて DRE、治水省、日本人専門家の合同で入札図書を作成し、公示し、入札図書を配布し、開札までを行った。
- ・ 指標 1.3「対象 4 郡のパイロット外コミュニケーションに対する研修が、DRE の主導により行われる」については、52 人のコミュニケーション長を対象に 2011 年 12 月に同目的の研修が実施されたことから、達成されている。また、指標 1.4「DRE 主導により、給水・衛生分野の関係諸機関の定期会合が行われる」については、既に 2010 年以降 GTP 会合が 3 回開催されていることから、達成されている。

(成果 2)

- ・ 対象の全 15 コミュニティにおいて、それぞれ一人ずつ、計 15 人のコミュニティ給水担当者が任命・配属され、コミュニティ長とこれら給水担当者に対し、水政策や水管理におけるコミュニティの役割などに関して、2011 年 9 月に研修が実施された。
- ・ コミュニティの給水施設管理・監督能力の強化にかかる指標 2.1「対象 15 コミュニティが、対象サイト以外の少なくとも 3 村落でコミュニティの役割を説明する」については、これに関する報告が、2012 年 2 月に予定されている第 2 回目の四半期報告書の提出により得られる予定であり、現時点ではデータ未入手の状態である。
- ・ また、CPE-コミュニティ-DRE を結ぶ給水施設のモニタリング体制の構築については、モニタリング・シートの作成や記入にかかる研修などがプロジェクトにより進められた。2011 年 11 月の第 1 回目の四半期報告書の提出については、15 コミュニティ中 13 コミュニティより DRE に対して報告書が提出されたことから、指標 2.2「対象 15 コミュニティが、地域内の施設状況について、DRE に四半期報告を行う」については、一部が達成された状況である。また第 2 回目の四半期報告書については、2012 年 2 月に提出が予定されている。

- ・ ベファンドリアナ・コミュニケーションにおける給水施設管理の民間委託の手続きについては、終了時評価の時点では受託者の選定が進んでおり、今後、受託者による管理業務の実施と、それに対するモニタリングが行われる予定である。

(成果 3)

- ・ DRE および日本人専門家により 2010 年 10 月に実施された CPE 研修により、24 村落の CPE（水管理組織）の機能と管理能力は大きく強化された。指標 3.1「対象 24 サイトにおいて、施設の操作・日常点検・修理記録が、マニュアルに沿って行われる」については、79%の CPE で操作・日常点検記録がつけられている。また修理記録については、58%の CPE でつけられている。したがって指標 3.1 については、一部が達成された状況である。また、指標 3.2「対象 24 サイトの水管理組織内で、出納帳が記録されている」については、79%の村落でつけられていることから、同様に一部が達成された状況である。
- ・ CPE の機械工（レベル I 施設の村落においてはハンドポンプ村落修理工、レベル II 施設の村落においては施設操作員）に対する研修については、修理体制の構築にむけたカスケード方式の研修によって、地域修理人による研修が実施された地域もある。
- ・ 指標 3.3「積立金（少なくとも 10 万アリアリ）を貯蓄しているサイトが 8%から 30%に増加する」については、2011 年 11 月のモニタリング報告書によると、現時点では 29%となっており、ほぼ達成されている状況である。水料金を徴収しているサイトは、2010 年 2 月時点で 10 村落、2010 年 12 月時点で 16 村落、2011 年 11 月時点で 19 村落と、プロジェクト期間中に順調に増えてきていることから考えても、指標 3.3 については、プロジェクト終了時までの達成が見込まれる。

(成果 4)

- ・ 保健省と教育省により実施された県レベル、郡レベル、コミュニケーションレベルへのカスケード方式の研修により、WASH のメッセージ（安全な水の利用、手洗いの励行、トイレの利用）が学校教育や衛生行動啓発の現場で伝えられた。
- ・ また、10 小学校において 28 ユニットのトイレが建設され、200 以上の手洗いタンクが学校、CSB、コミュニケーションに対して配布された。
- ・ 生徒と村落住民の啓発のため、ランバワニ（胴体まき）、PHAST カード、ポスターやパンフレットといった多様で有効性のある教育ツール・教材がプロジェクトにより導入された。
- ・ これまでのプロジェクトによる啓発活動を踏まえた「研修ガイド」が作成され、2011 年 12 月の承認ワークショップにおいて修正付きで承認された。したがって指標 4.1「改善された研修プログラム（衛生教育・衛生啓発活動）が関係機関に承認される」については達成されている。この改善された研修プログラムに基づいて、研修計画が 2012 年 2 月までに DREN、DRE により作成される予定である。よって指標 4.2「改善された研修プログラムにより、DREN と DRSP が研修計画を策定する」については、現時点では未達成である。
- ・ 2011 年 9 月に行われたモニタリングによると、プロジェクト対象となった 26 小学校の全てで衛生教育が授業計画の中に取り込まれていることから、指標 4.3「対象小学校で、研修を受けた教員らが衛生教育活動を計画し、定期的実施している」については達成されている。しかしその活動については、同 2011 年 9 月のモニタリング時点では、まだ ZAP によりモニタリングされている状況となっていない。したがって指標 4.4「4.3 の活動を定期的に管轄 ZAP がモニタリングし、フォローアップを行う」については未達成の状況である。

- ・ 2011年9月のモニタリングによると、指標4.5「対象CSBで保健ボランティア普及員の活動を定期的にモニタリングし、フォローアップを行う」については、28CSBのうち20CSBでモニタリングの前提となる活動計画が作成されていることから、部分的に達成されている。

(2) プロジェクト目標と上位目標にむけた達成状況・進捗度

(プロジェクト目標)

- ・ プロジェクトは、プロジェクト目標の達成、すなわち対象4郡における給水施設の維持管理システムの構築と衛生啓発普及体制の活性化にむけて、現在、集中的に活動を行っているところである。結論としては、プロジェクトの進捗に遅れが見られ、給水維持管理体制の構築を達成する可能性はあるが、その体制の有効性、持続性を実証するためのモニタリング活動を行い、体制を確立するには期間が十分ではない。
- ・ 指標1「確立された維持管理体制における四半期ごとの定期報告がDREから治水省になされる」については、現時点ではまだ維持管理体制全体の構築が進められているところであり、従って未だ達成されていない。最初の定期報告は2012年1月の予定である。
- ・ 指標2「対象4郡においてコミューンからDREへの報告書提出割合が、0%から50%になる」については、一部達成となっている。対象郡内49コミューン（15パイロットコミューン+34パイロット外コミューン）のうち、指標2.2でも確認したとおり、パイロット13コミューンが2011年11月に第1回目の四半期報告書を提出しており、現時点における報告書の提出割合としては27%である。
- ・ 指標3「日本が建設した施設の稼働率が45%から60%に増加する」については、2011年11月のインベントリーデータによると、対象となる53村落のうち32村落（18パイロット村落+14パイロット外村落）で施設が稼働しており、稼働率としては60%であることから、この指標は達成されている。
- ・ 指標3.2「24パイロットサイトの稼働率が70%から100%に増加する」については、現時点では対象となる24パイロット村落のうち18パイロット村落で施設が稼働していることから、稼働率は75%である。従って指標としては未達成である。なお、プロジェクト開始時からの施設稼働村落の増加数は3村落（稼働する給水施設の増加数としては合計11基）であるが、これら施設はDRE技術者に対するOJT研修を通して修理されたものである。また、指標3.1「対象コミューンにおける稼働率がXX%からYY%に増加する」については、関連するデータが入手できないことから、この指標については削除される予定である。
- ・ 指標4「対象小学校・保健センターにてDREN・DRSP主導により衛生啓発にかかる研修が実施される」については、リフレッシュ研修が2011年11月にDREN及びDRSPにより実施されたことから、指標は達成されている。他方、指標5「DRSP-SDSP-CSBの間で、年に1回以上モニタリング結果の報告が行われる」、および指標6「DREN-CISCO-ZAP-EPPの間で、年に1回以上モニタリング結果の報告が行われる」については、一部達成の状況である。これは、2011年12月12日から17日にかけて対象4郡においてDRSP・DRENによりフィードバック会合が開催されているところであり、終了時評価の時点では、モニタリング結果の報告がなされている最中であったためである。

(上位目標)

- ・ 上位目標に向けた進捗については、プロジェクト目標となっている維持管理体制が構築され、稼働し始めてから発現し始めるものであり、現時点ではまだ評価する段階には至っていない。上位

目標の指標 1「2015 年にアッチモ・アンドレファナ県内の給水率が 40%から 60%に増加する」については、関連するデータが現時点では未入手である。また、指標 2「2015 年にアッチモ・アンドレファナ県において、報告書を提出するコミューン数が 50 以上になる」については、現時点においては報告書を提出したコミューンは 2011 年 11 月における 13 コミューンのみの状況である。

第4章 5項目による評価

4-1 妥当性

プロジェクトの妥当性は高い。

- WHO/UNICEF の合同モニタリングプログラムによると、2008年の時点で、安全な水および衛生に対するアクセスがあるのは、それぞれ人口の29%および11%である。こうした状況から、マダガスカル府の重要な開発課題の1つとして、マダガスカル政府も水法（1998年）、国家給水・衛生計画（2008-2012）、国家衛生戦略（2008年）などにより、安全な水と衛生に対するアクセス向上に取り組んできている。
- マダガスカルが掲げているミレニアム開発目標の達成に向けても、貧困の削減、乳幼児死亡率の減少、母子健康保健などに寄与することから、安全な水と衛生に関する取組みは重要である。
- エネルギー・鉱山省からの組織改変によって2008年7月に新たに治水省が設置されたが、本プロジェクトのR/Dが署名されたのも同じく2008年7月である。その後、上述の諸政策を反映し、その実施を効果的に支援するため、治水省との協議を経ながらプロジェクトのPDMは3度改訂された。その結果、現時点のプロジェクトの活動内容については、水セクターに関する政策や治水省のニーズに十分合致したものとなっている。
- 日本の対マダガスカル国別援助政策（2006年）は、農業・農村開発分野において6重点項目を掲げており、その中に安全な水へのアクセスと保健サービスの向上が含まれていることから、本プロジェクトは日本の援助方針とも整合している。ただし、2009年の政変に伴う暫定政権の発足に伴い、日本政府からの新規援助案件については現在も一時的に停止されている状態が続いている。

4-2 有効性

プロジェクトの有効性は高い。

- 当初2年を実施期間として本プロジェクトのR/Dは2008年7月に署名された。その後、2009年3月の暫定政権の発足と、それに伴う政情悪化とプロジェクト活動の一時中断により、2009年10月には第1回目のR/D改訂が行われ、プロジェクト期間が2011年3月まで延長された。また活動の再開に際して、地方分権化政策のもとコミュニティを給水施設の施主とする動きが強化されていることを踏まえた協議がなされ、その後の分析や検証を経て、プロジェクト内容を変更するための2回目のPDM改訂と、それに伴う2012年3月までのプロジェクト再延長について、2011年2月に再びR/Dが署名された。さらに、村落給水管理における民間セクターの導入といった水セクター政策をさらに促進するため、3度目のPDM改訂と2011年8月のR/D署名が行われた。
- 2011年8月のR/D署名により合意された第3版PDMについては、マダガスカル府の水セクター部門の政策推進に貢献するようプロジェクト目標の達成に向けて的確に組み立てられていることから、プロジェクトとしての有効性は高いと判断される。これまでの2年間の活動成果のうえに、現在PDM第3版に沿って第3年次の活動が集中的に実施されているところであり、現時点における指標の達成度合いからみても、プロジェクトは終了期間までに給水施設維持管理体制の構築と衛生啓発普及体制の活性化をほぼ達成する可能性は維持している。その一方で、プロジェ

クトの残りの期間は、構築された体制の有効性・機能性を実証するためのモニタリング活動を行ない、体制を確立するには、期間が十分ではない。モニタリングの実施は、維持管理体制の改善や政策提言のためのフィードバックを得て、リフレッシュ研修といったフォローアップ活動につながることから、プロジェクトの持続性を担保するためにも不可欠である。

- OJT 研修の機会を利用して、14 村落で給水施設の修復が行われた。こうした修復はプロジェクト活動には含まれていなかったものの、コミューンや水管理委員会が稼働している水栓を有していることは、実際に水栓の操作と維持管理に関する能力強化のプロジェクト活動を実施するための前提条件である。従って、こうした OJT 研修を利用した施設修復は、能力強化の成果を実際に出していくうえで必要であり、プロジェクトの有効性の向上に寄与したと言える。
- 指標の達成度については、一覧にすると以下のとおりである。

成果の指標		達成状況
1.1	DRE がスペアパーツの販売を委託している NGO から販売実績等について毎月報告を受ける。	未達成
1.2	16 人の地域修理人が DRE によって登録される。	達成
1.3	対象 4 郡のパイロット外コミューンに対する研修が、DRE の主導により行われる。	達成
1.4	DRE 主導により、給水・衛生分野の関係諸機関の定期会合が行われる。	達成
2.1	対象 15 コミューンが、対象サイト以外の少なくとも 3 村落でコミューンの役割を説明する。	データ未入手
2.2	対象 15 コミューンが、地域内の施設状況について、DRE に四半期報告を行う。	一部達成
3.1	対象 24 サイトにおいて、施設の操作・日常点検・修理記録が、マニュアルに沿って行われる。	一部達成
3.2	対象 24 サイトの水管理組織内で、出納帳が記録されている。	一部達成
3.3	積立金（少なくとも 10 万アリアリ）を貯蓄しているサイトが 8% から 30% に増加する。	ほぼ達成
4.1	改善された研修プログラム（衛生教育・衛生啓発活動）が関係機関に承認される。	達成
4.2	改善された研修プログラムにより、DREN と DRSP が研修計画を策定する。	未達成
4.3	対象小学校で、研修を受けた教員らが衛生教育活動を計画し、定期的実施している。	達成
4.4	4.3 の活動を定期的に管轄 ZAP がモニタリングし、フォローアップを行う。	未達成
4.5	対象 CSB で保健ボランティア普及員の活動を定期的にモニタリングし、フォローアップを行う。	一部達成
プロジェクト目標の指標		達成状況
1	確立された「維持管理体制」における四半期ごとの定期報告が DRE から治水省になされる。	未達成
2	対象 4 郡においてコミューンから DRE への報告書提出割合が、0% から 50% になる。	一部達成
3	日本が建設した施設の稼働率が 45% から 60% に増加する。	達成
3.1	対象コミューンにおける稼働率が XX% から YY% に増加する。	データ未入手

3.2	24 パイロットサイトの稼働率が70%から100%に増加する。	未達成
4	対象小学校・保健センターにてDREN・DRSP主導により衛生啓発にかかる研修が実施される。	達成
5	DRSP-SDSP-CSBの間で、年に1回以上モニタリング結果の報告が行われる。	一部達成
6	DREN - CISCO - ZAP - EPPの間で、年に1回以上モニタリング結果の報告が行われる。	一部達成

- プロジェクトにより導入された給水施設の維持管理体制を機能させていくためには、コミュニンの財政基盤を強化することが重要との認識から、治水省は、CPE及びコミュニン双方が合意した場合は、コミュニンはCPEより水税を徴収できるとする省令を、2011年7月に発出した。
- 2011年9月にローカルコンサルタントに委託してプロジェクトが実施した衛生部門でのインパクト調査によると、生徒の間では手洗いやトイレ使用などで実際に行動の改善が見られている。他方、幾つかの村落では、トイレの使用に対する村民の強い忌避が示され、保健ボランティア普及員が村民の啓発に苦勞していることが報告されている。
- 今回の終了時評価のための村落訪問中に、公立小学校の先生がWASHの3つのメッセージを十分に理解していないケースが観察された。したがって生徒に対しても部分的、あるいは不完全なメッセージが伝えられている可能性がある。こうした場合においては、プロジェクトの有効性が、メッセージを受け取る受益者のレベルで下がっていることも考えられる。
- プロジェクトにより研修を受けた公立小学校の先生の間およびZAP長の間での経験交流ワークショップについては、こうした経験交流の機会は先生にとっては非常に有効・有益であったと、教育省カウンターパートから高い評価の声が聞かれた。
- 今後プロジェクトの残り期間内で完了させるべき主な活動については、次のとおりである。スペアパーツ供給体制の稼働、地域修理人を利用した修理体制の確立、契約に基づく民間部門による給水施設の維持管理の実施、啓発に関する研修のフォローアップ、コミュニン・マニュアルの完成、水料金と水税に関する村民に対する引き続きの啓発などである。また、衛生部門においては、カスケード方式における研修の最後の段階すなわち、ZAPから学校あるいはCSBから保健ボランティア普及員に対する研修の実施と、これらの活動に対するモニタリングの実施である。

4-3 効率性

プロジェクトの効率性は中程度である。

- 専門家派遣、資機材供与、現地業務費の支出、カウンターパート配置、現物による投入といった日本側、マダガスカル側双方からの投入については、プロジェクト活動の実施に向けて適切に管理されてきている。PDMの3回の改訂はあったが、改訂後はPDMに沿って投入が行われている。
- プロジェクト活動には遅れがみられるが、これは主に、1) 2009年の暫定政権の発足とそれに伴う政情悪化、2) 2008年のエネルギー・鉱山省から治水省への担当省庁の改変、3) 給水政策における解釈の進展があったことに起因している。こうした状況にあわせて、プロジェクトは構成と活動内容の変更が求められ、その詳細について治水省との議論、調整、合意に時間がかかったためである。
- 日本人専門家との間のコミュニケーションについては、非常に良好であったとの言及がカウンターパートからあった。具体的には、日本人専門家は活動を進めるにあたっては、常に相談と議論

を行い、プロジェクトの構成と活動内容をマダガスカルの現状と政策方針に合わせるように努力してきたこと、また、日本人専門家の多くはフランス語を話し、なかにはマダガスカル語を話す専門家もいたことから、プロジェクトにおける効率的な調整・協同に役立った、とのことである。

- ・ さらに、衛生分野の WASH のための普及・啓発ツール（ランバワニー、PHAST カードなど）については、NGO などが行う口頭だけによる説明と比べて啓発効果が高い、とカウンターパートから高い評価があった。

4-4 インパクト

プロジェクトのインパクトは、現時点においてはまだ低い。

- ・ プロジェクトは、現時点では、まだプロジェクト目標である給水施設維持管理体制の確立に向けて活動を集中的に実施している段階である。上位目標の達成に向けた進展を含め、様々なインパクトについては、給水施設維持管理体制が確立し、それが稼働し始めてから発現し始めるものと予想される。終了時評価調査においては顕著なものは観察されず、インパクトは現時点においてはまだ低い。
- ・ 治水省によると、PDM に掲げられている上位目標は非常に重要ではあるが、現在の政治状況下では、上位目標の達成はより上位の政策決定者が示す中長期的な政策方針や目標に大きく依存している状況である。
- ・ マイナーなインパクトではあるが、プロジェクトの実施により、住民の給水施設に対する意識が向上している村が幾つかある。例えば、プロジェクトによる給水施設の修復後、その周りに柵を作ったり、下に石を敷いたり、排水溝をコンクリートで施工したりして、村民が自発的に施設の良好な状態を維持しようとしている例が、複数の村で観察できた。
- ・ 教育省によると、プロジェクトを通して先生が新しい教授法、すなわち、生徒が自分が学んだことを他の生徒に説明していく「生徒から生徒へ・アプローチ」を学んだとのことである。このアプローチは教室で非常に効果があると高い評価があった。また、先生は PHAST カードや布製の教材といった新しい教育ツールを入手し、こうした教材のアイデアは他の科目にも今後使えることから、プロジェクトは先生の教授能力の強化にもつながったとの言及があった。
- ・ 終了時評価調査の間に、上位目標に対して現在 PDM で設定されている指標は、現状から考えて非常に高く設定されており、今後適切な時に必要であれば見直し・修正されるべきであることが治水省より指摘された。今後、マダガスカル側により再びインパクト評価が実施されるのであれば、こうした上位目標にかかる指標の見直しや、水セクターにおける政策の進展、プロジェクトの継続性・持続性にも留意すべきである。

4-5 自立発展性

持続性の見込みは、現時点ではまだ低い。

- ・ プロジェクトにより考案され、その構築にむけて現在活動が進められている給水施設維持管理体制については、これから稼働を開始する段階である。従って体制全体としてうまく機能していくかどうかについては、今後のモニタリングが必要である。維持管理体制における各主体（機関や団体）は、各自の責任や役割、各主体間の関係について十分理解しているようである。しかしながら、体制の実際の稼働とそのモニタリングを通して、必要に応じて修正・改善が加えられていくものであり、こうした実証や調整がまだ行われていない現時点では、維持管理体制の持続性の

見込みはまだ低い。

- ・ DRE の職員は 2008 年は 4 人であったが、2009 年に 2 人、2011 年には 5 人の職員が加わった。現在 DRE は 11 人の職員を擁し、人数的には以前のように不足しているわけではない。治水省は、DRE の人員増を給水施設維持管理体制の持続性の向上のための省としての努力であるとしている。一方、給水施設の施主であるコミューンの人材的・財政的な能力が高くないことが、給水施設維持管理体制の持続に向けた最大の課題であることが、プロジェクト関係者から広く指摘されている。
- ・ 教育省は、水と衛生に関する啓発を現行カリキュラムに組み入れることが、プロジェクト活動の持続性を担保する最良の方法であるとしている。保健省についても、既存の業務の中にプロジェクト活動を統合することで持続性を担保していく方針である。両省とも、プロジェクトの内容は省の政策と方針に一致しており、制度的な観点からの持続性は高い。その一方で、プロジェクト活動の質を今後どうやって維持していくのが課題であり、両省とも人材・予算不足のため、中央から県・郡に訪問モニタリングを行うことは困難な状況である。

第5章 評価の結果

5-1 結論

プロジェクトの妥当性と有効性は高い。プロジェクトは終了時までには、給水施設維持管理体制の確立と衛生啓発普及体制の活性化を達成する可能性は有しているが、体制の確立に必要な有効性、持続性を実証するためのモニタリング活動を行うには、期間が十分ではない。プロジェクトの有効性としては中程度であり、これは短期間で3度のPDMの修正を行う必要があり、その結果として活動内容の調整にも時間がかかったためである。また、プロジェクトはまだ顕著なインパクトを発現するには至っていない。同様に、現時点はまだプロジェクトの持続性の見込みは低い。これは、現時点において給水施設維持管理体制が全体として確立されようとしているところであり、その体制がどの程度効果的で持続的かについては、実際に確立された体制が稼働し始めるまでは不確かであるからである。

5-2 提言

(プロジェクトに対して)

- 1) プロジェクトは、予定の終了時までには、販売委託組織によるスペアパーツ供給体制の実施、地域修理人を含む給水施設修理体制の構築、民間委託による給水施設管理の試行など、残っている活動を完了させるよう努力すること。
- 2) プロジェクトは、終了時までにはプロジェクトから得た知見、教訓や提言をまとめて、マダガスカル政府や援助機関を含む関係者による共有・利用を図ること。
- 3) プロジェクトにおいて各種マニュアルを作成する際には、前任者から後任者へ担当業務の引き継ぎが行われるよう、引き継ぎの手続きに関する項目を入れること。
- 4) モニタリング活動への将来的な参加の可能性を考え、保健省保健施設保守管理部(SMGGS)に対してプロジェクトの情報を提供すること。

(治水省に対して)

- 5) 2012年度のPIP(公共投資計画)の支出については、給水施設維持管理のためのコミュニケーションに対する技術的支援の継続にも振り分けるよう考慮すること。

(治水省県支局に対して)

- 6) 治水省県支局は、給水施設の重要性に関する村民啓発に向けて、プロジェクト衛生部門で作成されたようなランバワニやPHASTカードといった啓発ツール・教材の利用も考えていくこと。
- 7) 紙不足や、交通手段確保の難しさ、サイト訪問のための予算不足など、紙ベースのモニタリング実施の困難さを考えて、県局-コミュニケーション-CPEを繋ぐモニタリング体制については、将来的には携帯電話ネットワークを使った仕組みも考えていくこと。
- 8) コミュニンの給水施設維持管理にかかる能力強化を今後も調整・支援していくため、治水省県支局は引き続き人員増の可能性を探っていくこと。
- 9) 地方分権化政策に沿って、給水施設の施主として維持管理体制において中心的な役割を果たすコミュニケーションの能力強化については、PCD(コミュニケーション開発計画)の利用など、コミュニケーションの財政基盤強化につながる可能性を支援していくこと。

(3 省に対して)

- 10) 治水省、教育省、保健省は、今後も給水・衛生・健康にかかる活動について協力と調整を維持していくこと。特にプロジェクト活動のモニタリングについては、報告様式や報告頻度を調整することで既存のモニタリングの仕組みがあればその中に統合することを考えるとともに、3 省はコミュニティレベルでモニタリングを共同で実施するための調整のしくみを検討していくこと。
- 11) プロジェクト活動の持続性向上のため、給水施設、水料金徴収、安全な水・衛生・健康の関係について、コミュニティレベルの啓発を推進していくこと。また啓発活動を実行する際は、TOR・計画を作成すること。
- 12) 給水部門・衛生部門の全てのレベルの実施主体に対して、水、衛生と健康、施設維持管理に関するリフレッシュ研修を実施すること。

(上位機関に対して)

- 13) 今後プロジェクトのインパクトを上げていくために、他の援助機関の支援によるプロジェクトとの協調・調整を考えていくこと。具体的には、アフリカ開発銀行の支援による PAEAR、UNICEF によるプロジェクト、EU/GRET の支援による MEDEA プログラムなどである。その他、Ran' Eau や Diorano-WASH といったイニシアチブやネットワークなどの情報共有を進めていくこと。
- 14) プロジェクトの予定終了時まで完了すべき活動は多く、さらに残された期間では、構築確立された体制が稼働し持続可能かどうか確認するのが困難なため、マダガスカル側と日本側は、プロジェクト期間の延長を検討すべきである。期間が延長されるのであれば、維持管理体制の改善・修正に資するモニタリング実施や方法論のフィードバックを行い、より堅固で自立発展性のある維持管理体制の確立に向けた最終的な調整が可能である。

5-3 教訓

- 1) 人の行動変容のためには、長期間にわたる継続的な介入とコミットメントが求められる。プロジェクトは当初 2 年の予定で開始されたが、プロジェクト実施の結果として能力強化の効果とインパクトが発現し始めるまでには、ある程度の期間をプロジェクト期間として確保しておくべきである。
- 2) 体制・政策の状況変化に適切に対応するため、PDM の改訂を行うことで、プロジェクトの有効性を維持することができた。プロジェクトの実施期間中はプロジェクトのデザインについては柔軟でよく、そのためにも日本人専門家は政策の枠組みとプロジェクト内容の整合性に注意を払い、カウンターパートとの連絡を密にとって関連法案・規則・戦略に関する情報収集に常時努めるべきである。
- 3) プロジェクトにより構築される維持管理体制については、プロジェクト初期の段階で十分に協議され、相互の合意を図っておく必要があった。それを図や文章として明らかにしておけば、お互いの共通認識の醸成につながったと考えられる。
- 4) PDM の改訂にあたっては、プロジェクトは現行の維持管理体制の状況について、インタビューやサイト訪問、他ドナーとの協議、民間委託の実現可能性調査など、広範な調査を実施した。こうした調査は、マダガスカルの現状にそった優良事例や教訓を収集し、プロジェクト・デザインと活動内容に反映させるのに有効であった。
- 5) 水料金の徴収や衛生啓発を含む給水施設の維持管理体制の確立に向けては、パイロット村落にお

いて給水施設が稼働していることが前提である。プロジェクトにおいて給水施設の修理を実施しなかったならば、プロジェクトによる研修や啓発活動の実施も困難であったと思われる。

- 6) 新しい設備を導入する際は、その国内でスペアパーツが調達可能な設備を納入すべきである。

添付資料

添付 1 PDM

添付 2 調査団の派遣日程

添付 3 面談者リスト

添付 4 投入実績 1：専門家派遣期間

添付 5 投入実績 2：供与資機材

添付 6 投入実績 3：プロジェクト運営経費（精算金額）

添付 7 投入実績 4：カウンターパート配置

添付 8 成果グリッド 1：PDM の指標に対するプロジェクト目標・成果レベルの実績

添付 9 成果グリッド 2：活動レベルでの進捗

添付 10 研修（セミナー・ワークショップ）実績

添付 11 作成した教材・資料リスト

添付 12 5項目に関する評価グリッド

添付 13 作成した教材・資料リスト

添付 14 プロジェクト対象地域図

終了時評価要約表(英)

終了時評価要約表(仏)

添付 1 PDM

Project Title: アッチモ・アンドレファナ県における給水施設維持管理能力と衛生行動改善プロジェクト Target Area: アッチモ・アンドレファナ県 4 郡
 Target Group: (給水施設整備関連) 治水省アッチモ・アンドレファナ県支局 (DRE)、コミュニティ (給水施設管理監督機関)、給水施設管理組織 (水管理委員会 (CPE)、民間委託、コミュニティ) (衛生啓発・衛生教育関係) 教育省アッチモ・アンドレファナ県支局 (DREN)、学区事務所 (CISCO)、地区教育事務所 (ZAP)、効率小学校 (EPP) 保健省アッチモ・アンドレファナ県支局 (DRS)、保健省郡支部 (SSD)、保健センター (CSB)、ボランティア保健普及員 (CA)

プロジェクト要約	指標	入手手段	外部条件
<p><u>上位目標</u> :</p> <p>アッチモ・アンドレファナ県で給水施設維持管理体制と衛生啓発普及体制が確立・稼働する。</p>	<p>1. 2015 年にアッチモ・アンドレファナ県内の給水率が 40% (2007 年事前調査時データ) から 65%に増加する</p> <p>2. 2015 年にアッチモ・アンドレファナ県において、報告書を提出するコミュニティ数が 50 以上になる。</p>	<p>1. コミュニティからの報告書</p> <p>2. インベントリデータ</p>	<p>・「マ」国政府の水・衛生政策が大幅に変更されない。</p>
<p><u>プロジェクト目標</u> :</p> <p>アッチモ・アンドレファナ県の対象 4 郡において、給水施設維持管理体制の確立と衛生啓発普及体制の活性化がなされる。</p>	<p>1. 「維持管理体制」を踏まえた運営維持管理状況の定期報告が DRE から治水省へ四半期ごとになされる。</p> <p>2. 2012 年 2 月までに、対象 4 郡において、コミュニティから DRE への報告レポート提出の割合が 0%から 50%になる。</p> <p>3. 日本が建設した施設の稼働率が 45% (2009 年鈴村調査時データ) から 60% (2011 年 12 月) に増加する (注: 対象 4 郡の施設の内、XX%は日本が建設した施設である)</p> <p>3-1 対象コミュニティにおける稼働率が XX% (2010 年 6 月コミュニティ研修時収集データ) から YY% (2011 年 12 月) に増加する</p> <p>3-2 24 パイロットサイトの稼働率 70% (2009 年鈴村調査時データ) が 100%に増加する</p> <p>4. DREN, DRSP の主導により、2011 年 11 月までに、対象 4 郡のプロジェクト対象学校・保健センターに対して衛生啓発普及・衛生教育にかかる研修が行われる。</p> <p>5. 2012 年 2 月までに、対象 4 郡のプロジェクト対象県-郡-コミュニティ (DRSP-SDSP-CSB) の間で、年に 1 回以上モニタリング結果の報告が行われる。</p> <p>6. 2012 年 2 月までに、対象 4 郡のプロジェクト対象県-郡-コミュニティ (DREN-CISCO-ZAP-EPP) の間で、年に 1 回以上モニタリング結果の報告が行われる。</p>	<p>1. DRE 定期報告書</p> <p>2. コミュニティ定期報告書</p> <p>3. 事業進捗報告書第 2 号、コミュニティ定期報告書、アッチモ・アンドレファナ県 BDEA</p> <p>4. DREN、DRSP 作成の研修実施計画および参加者リスト</p> <p>5. DRSP 作成のモニタリング実施計画、フィードバック会合の記録 (コミュニティレベル)、経験交流ワークショップ (県-郡レベル) アジェンダ</p> <p>6. DREN 作成のモニタリング実施計画、フィードバック会合の記録 (コミュニティレベル)、経験交流ワークショップ (県-郡レベル) アジェンダ</p>	<p>・「マ」国政府の水・衛生政策が大幅に変更されない。</p> <p>・中央地方の関係諸機関によるプロジェクトへの支援が継続する。</p>
<p><u>成果</u> :</p> <p>1. アッチモ・アンドレファナ県における給水施設維持管理に対する技術支援者として、DRE 職員のコミュニティ、村落レベルへの維持管理指導及び関係諸機関との調整能力を強化する手法が確立する。</p> <p>2. コミュニティが将来給水施設の施主としての役割を果たすための能力強化の手法が確立する。</p> <p>3. 村落・フクタンレベルにおける給水施設の日常管理者として、給水施設維持管理組織の施設維持管理能力を強化する手法が確立する。</p> <p>4. DREN、DRS および対象 4 郡内の行政機関 (CISCO、ZAP、公立小学校、SSD、保健センター) による衛生啓発・衛生教育活動が改善される。</p>	<p>1.1 DRE がスペアパーツの販売を委託している NGO から販売実績や在庫の状況について毎月報告を受ける。</p> <p>1.2 技術研修後に 16 人の地域修理人が DRE によって登録される。</p> <p>1.3 対象 4 郡のパイロット外コミュニティに対する研修を専門家の主導ではなく、DRE の主導で実施する。</p> <p>1.4 DRE の主導により給水・衛生分野の関係諸機関の定期会合が 1 年に 1 回行われる。</p> <p>2.1 プロジェクト終了時までに対象 15 コミュニティが、対象 24 サイト以外の少なくとも 3 フクタン・村落に対してコミュニティの役割を説明する。</p> <p>2.2 対象 15 コミュニティが、コミュニティマニュアルに基づいて、地域内の施設状況 (稼働・維持管理) について地方局へ四半期に 1 回報告を行う。</p> <p>3.1 2012 年 2 月末までに、対象 24 サイトにおいて施設の操作・日常点検・修理記録がマニュアルに沿って行われている。</p> <p>3.2 2012 年 2 月までに対象 24 サイトの水管理組織内で出納帳が記録されている。</p> <p>3.3 2011 年 12 月までに施設の運転資金を除いた積立金 (少なくとも 100,000AR) を貯蓄しているサイトが 8%から 30%に増加する。</p> <p>4.1 2011 年 12 月までに、改善された研修プログラム (衛生教育・衛生啓発活動) が関係機関に承認される。</p> <p>4.2 2012 年 2 月までに、改善された衛生教育・衛生啓発活動研修プログラムを用いて、教育省県支局 (DREN) と保健省県支局 (DRSP) が研修計画を策定する。</p>	<p>NGO から DRE への月例報告書</p> <p>TS の一覧表</p> <p>TS 資格証明書</p> <p>DRE 定期報告書</p> <p>会議議事録、DRE 定期報告書</p> <p>コミュニティ活動議事録</p> <p>コミュニティ定期報告書</p> <p>TR ノート、コミュニティ定期報告書</p> <p>銀行手帳、会計ノート</p> <p>銀行手帳、会計ノート</p> <p>承認ワークショップにおいて署名されたミニッツおよび研修ガイド (最終版)</p> <p>2011 年度 (2011.08~2012.02) 研修</p>	

	<p>4.3 2012年2月までに、対象4郡のプロジェクト対象小学校で、トレーニングを受けた教員、校長、父兄が衛生教育活動を計画し、定期的実施している。</p> <p>4.4 2012年2月までに、4-3の活動を定期的に(四半期に1回)管轄ZAPがモニタリングし、フォローアップを行う。</p> <p>4.5 2012年2月までに、対象4郡のプロジェクト対象CSBで、トレーニングを受けた保健センター職員が保健ボランティア普及員の活動を定期的に(四半期に1回)モニタリングし、フォローアップを行う。</p>	<p>実施計画、2012年研修実施計画(案、2012.03~2012.12)</p> <p>DREN および DRS モニタリングシート、および、モニタリングシート(EPPの活動)</p> <p>DRENおよびDRSモニタリングシート、および、モニタリングシート(EPPの活動)</p> <p>ZAPからの定期(四半期)報告</p> <p>CSBからの定期(四半期)報告</p>
--	---	---

活動	投入	外部条件
<p>【成果1】</p> <p>1.1 DRE職員が水政策・DREの役割について再学習を行う</p> <p>1.2 DRE職員が給水施設維持管理に関わるコミュニティの役割について再学習を行う</p> <p>1.3 DRE職員がパイロットコミュニティへ、水政策・DREとコミュニティの役割について研修を行う</p> <p>1.4 地域修理人向けの修理マニュアルをDRE職員と専門家が共同で作成する</p> <p>1.5 DRE職員に対し、レベルI・IIの改修・操作・点検研修を行う。</p> <p>1.6 DRE職員と専門家が、地域修理人に対し、レベルI・IIの改修・操作・点検に係る実地指導を行う</p> <p>1.7 DRE職員と専門家が地域修理人と協議し修理サービス料金設定の為の計算式を設定する。</p> <p>1.8 DRE職員と専門家が、修理に関するアクターの整理とアクター間のネットワーク構築の支援をする。</p> <p>1.9 DRE職員が給水施設管理者-コミュニティ-DRE-治水省(中央)間の定期報告・モニタリング体制を構築する</p> <p>1.10 DRE職員と専門家が、全維持管理アクター向けのマニュアルに含めるモニタリングフォームを作成する</p> <p>1.11 定期報告・サイトモニタリングを通し、DREが対象24サイトの施設状況(稼働・維持管理)についてデータ整理・管理確認を行う</p> <p>1.12 DRE職員がデータ更新体制に沿って、治水省(中央)へ収集データの報告を行う</p> <p>1.13 DRE職員が首都において他県DRE、他ドナーに対し、試行したデータ更新体制を共有する</p> <p>1.14 DRE職員の主導で、「維持管理体制」の試行結果を含む水・衛生分野の情報をDRE、DREN、DRS間で共有することを目的とした定例会議を企画する</p> <p>1.15 DRE職員の主導で、「維持管理体制」の試行結果を含む水・衛生分野の情報をDRE、DREN、DRS間で共有することを目的とした定例会議を開催する</p> <p>1.16 DRE職員と専門家が対象4郡内のパイロット外コミュニティにおいて水政策・DREとコミュニティの役割について研修を企画・実施する</p> <p>1.17 DRE職員と専門家が県レベルでセミナーを開催し、対象外5郡に対して、4郡での維持管理事例を紹介する。</p> <p>1.18 DRE職員が給水・衛生分野に係る各種業者入札におけるDREの役割について、コミュニティへの技術移転を目的として再学習を行う。</p> <p>1.19 水・衛生セクターの関連諸機関と会合を中央レベルで開催し、プロジェクトの成果を共有する</p> <p>1.20 DRE職員と専門家が、コミュニティ給水担当者が実施する24パイロットサイトの運営状況のモニタリングに対し、指導を行う</p> <p>1.21 スペアパーツ供給体制の構築のための情報収集、アクターへの説明、マニュアル作成・ネットワーク作りをDRE職員と協働して行う</p> <p>1.22 DRE用マニュアルを作成し、取りまとめる。</p> <p>1.23 DRE職員がコミュニティの定期報告受領後にCPEの活動のモニタリング/指導を行う。</p> <p>1.24 DRE職員が、施主代理としての役割について、再学習をする。</p> <p>【成果2】</p> <p>2.1 パイロット15コミュニティ職員が水政策・地方局の役割について研修を受ける</p> <p>2.2 パイロット15コミュニティ職員が給水施設維持管理に関わるコミュニティの役割について研修を受ける</p> <p>2.3 パイロット15コミュニティ内において、給水担当者を設置する</p> <p>2.4 パイロット15コミュニティがコミュニティ内施設の運営維持管理委託組織を明確にする</p>	<p>【日本側】</p> <p>1. 専門家派遣</p> <p>-総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全活動管理、他ドナー・CPへの提言、技術研修・維持管理研修総括 <p>-コーチング担当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方局職員へのOJT担当 <p>-技術研修担当：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設改修、井戸改修、改修研修計画立案 <p>-維持管理研修担当：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理研修計画立案 ・研修コーディネーター ・現地再委託監理 <p>-衛生啓発担当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生啓発研修計画立案 ・研修コーディネーター ・トイレ建設現地再委託監理 <p>-業務調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体調整 ・予算管理 <p>2. 現地費用</p> <p>-ベースライン調査/インパクト調査</p> <p>-現地雇用講師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ研修講師 ・水管理委員会研修講師 <p>3. 機材調達</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務機器 ・井戸改修用機材 <p>【マ国側】</p> <p>1. カウンターパート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方局(DRE)局長(1) ・地方局(DRE)オペレーション課課長(1) 	<p>・地方局(DRE)のカウンターパート職員が変更しない。</p> <p>・前提条件:</p> <p>関係諸機関がプロジェクトを支援することで合意する。</p>

<p>2.5 コミューン給水担当者が対象 24 サイトにおいて、水管理組織の研修後、モニタリングを行う</p> <p>2.6 パイロット 15 コミューンがコミュニティ用マニュアルに沿って、DRE への定期報告を行う</p> <p>2.7 コミューンと DRE の協働により、4 郡のコミュニティ内の施設データを整理する</p> <p>2.8 パイロット 15 コミューンが、施設の改修・更新または運営維持管理を民間に委託する場合のコミュニティの役割・手続きについて研修を受ける</p> <p>2.9 民間委託実施パイロットコミュニティが、民間委託管理の手続きについて研修を受け、パイロットコミュニティが開札・評価に参加する</p> <p>2.10 パイロット 15 コミューンに対し、給水施設維持管理における水税の徴収と支出の管理を指導する</p> <p>2.11 対象 4 郡内のパイロット以外のコミュニティが水政策・DRE とコミュニティの役割について研修を受ける</p> <p>2.12 DRE と専門家の協働でコミュニティマニュアルを作成する</p> <p>【成果 3】</p> <p>3.1 対象 24 サイトのフクタン長・村長が水政策・地方局・コミュニティの役割について DRE および専門家から研修を受ける</p> <p>3.2 対象 24 サイトのフクタン長・村長が給水施設維持管理組織・給水施設利用者の役割について研修を受ける</p> <p>3.3 対象 24 サイトのフクタン長が給水施設維持管理者、水施設利用者の役割を住民総会において啓発し、給水維持管理組織を明確にする</p> <p>3.4 対象レベル I サイトにおいて、ハンドポンプ村落修理工を選定する</p> <p>3.5 対象のレベル I サイトにおいて、選定されたハンドポンプ村落修理工が DRE および専門家同伴のもと地域修理人により修理研修を受ける</p> <p>3.6 レベル II サイトにおいて、選定された施設操作員が施設のメンテナンスについて DRE および専門家同伴のもと地域修理人により研修を受ける</p> <p>3.7 水管理組織マニュアルを作成する</p> <p>3.8 DRE および専門家が対象 24 サイトの給水施設維持管理組織に対し、維持管理能力研修（①役割分担②内部規定③水料金設定④出納帳管理⑤モニタリング体制）を行う</p> <p>3.9 対象 24 サイトに対し、DRE 職員の下、コミュニティ職員が水管理組織研修後のモニタリングを行う</p> <p>【成果 4】</p> <p>4.1 対象地域における衛生設備（便所）整備、衛生行動の状況を把握する</p> <p>4.2 既存の衛生教育・衛生啓発分野に関する教材を確認する</p> <p>4.3 衛生教育現場における課題（教授法、給水の現状）を把握する</p> <p>4.4 DREN による衛生教育に関する研修プログラムを改善する</p> <p>4.5 改善されたプログラムを使って DREN が研修を実施する</p> <p>4.6 現場における衛生啓発活動の課題を把握する</p> <p>4.7 DRS の衛生啓発活動に関する研修プログラムを改善する</p> <p>4.8 改善されたプログラムを使って DRS が研修を実施する</p> <p>4.9 活動の結果を 4-4、4-7 の研修プログラムに反映させる</p> <p>4.10 4-2 および研修結果を踏まえ、各種教材を改善する</p> <p>4.11 対象サイト内の保健センターと小学校において、保健センター職員・ボランティア保健普及員及び小学校教員に集中研修を実施する</p> <p>4.12 対象サイト内小学校に、衛生啓発・衛生教育用の施設（トイレ、簡易手洗い設備）を設置する（原則として既存の施設があるところは除く）</p> <p>4.13 対象コミュニティ内の保健センターと小学校において実施される、4-1 を踏まえた衛生啓発活動及び衛生教育をモニタリングする</p> <p>4.14 DREN、DRS が 3 年次の年間研修計画およびモニタリング計画を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方局（DRE）技術職員（4） ・保健省地方局（DRS）職員 ・教育省地方局（DREN）職員 <p>2. 施設：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト事務所 ・研修施設 ・調達機材倉庫 <p>3. プロジェクト運営費：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンターパート日当・宿泊費 	
---	---	--

添付2 調査団の派遣日程

		松本	佐々木、本田	奥田、森田、Ms.Miola	Mr. Ravaloson、Mr. Marcel
11月30日	水	-	-	東京 - 香港 -	-
12月1日	木	-	-	- ヨハネスブルグ - アンタナナリボ 17:30 JICA マダガスカル事務所	-
2日	金	-	-	08:30 マダガスカル側評価委員と打ち合わせ 10:30 教育省ヒアリング 14:00 保健省ヒアリング	08:30 日本側評価団員と打ち合わせ 10:30 教育省ヒアリング 14:00 保健省ヒアリング
3日	土	-	-	14:30 JICA 専門家ヒアリング 15:00 治水省ヒアリング 17:00 JICA 専門家ヒアリング	15:00 治水省ヒアリング
4日	日	-	-	06:20 アンタナナリボ - 07:35 チュレアール 13:00 JICA 専門家ヒアリング	-
5日	月	-	-	08:30 DRE ヒアリング 14:00 DREN ヒアリング	-
6日	火	-	-	10:00 ベフォリ CPE ヒアリング 12:00 ベフォリ EPP 13:30 アンドラヒナリ CSB ヒアリング 15:30 アンドラヒナリ EPP ヒアリング	-
7日	水	-	-	11:30 アンカゾアボ・コミュニン長 14:00 アンカゾアボ・コミュニン給水担当者 15:30 アンカゾアボ地域修理人ヒアリング 17:00 タナンダバ給水施設	-
8日	木	-	東京 - 香港 -	10:30 アンビアニ・コミュニン長及び給水担当者、マニンダイ CPE ヒアリング 14:00 サカハラ郡 SSD ヒアリング 16:00 アンダマシニビネタ給水施設	-
9日	金	-	- ヨハネスブルグ - アンタナナリボ 17:00 JICA マダガスカル事務所	資料整理 評価レポート作成作業	-
10日	土	-	16:00 アンタナナリボ - 17:00 チュレアール 団内打ち合わせ	11:00 地域修理人ヒアリング 14:00 タンテリ（地域協会）ヒアリング 団内打ち合わせ	16:00 アンタナナリボ - 17:00 チュレアール 団内打ち合わせ
11日	日	-	16:00 ベファンドリアナ・コミュニン		
12日	月	-	07:00 ベファンドリアナ CSB ヒアリング 08:30 ベファンドリアナ EPP ヒアリング 10:30 アンボザ CPE ヒアリング 13:30 マンゴトロカ 3 CPEs ヒアリング		
13日	火	東京 - 香港 -	08:30 アナラミサンピ CPE ヒアリング 10:30 ベリサカ CPE ヒアリング		
14日	水	- ヨハネスブルグ - アンタナナリボ	11:00 DRS 訪問		

		- チュレアール	14:00 DRE レポートバック 17:00 DREN 訪問
15日	木	10:00 日本側団内打ち合わせ、評価報告書作成 16:00 日本側・マダガスカル側評価団合同打ち合わせ、評価報告書作成	
16日	金	08:00 GTP 会合	
17日	土	10:00 日本側・マダガスカル側評価団合同打ち合わせ、評価報告書作成 17:30 日本側団内打ち合わせ、評価報告書作成	
18日	日	チュレアール - アンタナナリボ 17:00 JICA マダガスカル事務所打ち合わせ	
19日	月	09:30 教育省レポートバック (DSS) 11:00 保健省レポートバック (SSE) 14:50 治水省レポートバック	
20日	火	他ドナー訪問 JICA 事務所打ち合わせ、評価報告書作成	
21日	水	評価報告書作成	
22日	木	09:00 JCC 15:00 日本大使館	
23日	金	07:30 治水省にて MM 署名 アンタナナリボ - ヨハネスブルグ	
24日	土	ヨハネスブルグ - 香港	
25日	日	香港 - 東京	

添付3 面談者リスト

1 マダガスカル側			
1) 治水省			
Mr. Alain Randnamaherisoa	Director Gneral		(12/22)
Mr. Aubert Robinirina	DAGRE, Chef		(12/3)
Mr. RAJOELISAONINA Alfred	DAGRE, SAE		(12/3)
Mr. KOTOVAOARIVELO Jux Solinski	DRE, Chef		(12/5)
Mr. RAZAFIMANDIMBY Julson Paul	DRE		(12/5)
Mr. RANDRIANILAINA Herimampionona	DRE		(12/5)
2) 教育省			
Mr. RASOLOFONIAINA Stephen	DSS, Chef		(12/2)
Ms. Nirina RAHARIMANANA	DSS		(12/2)
Mr. RAZANATSALAMA Samuel	DSS		(12/2)
Mr. RANEDSON Rabenasy Jean	DREN		(12/5)
Mr. Regis Jean Triet	EPP Andrahohinaly / Tot II, Directeur		(12/6)
Mr. Noelson Mahavita Lahimasy	EPP, Andranohinaly / Tot II		(12/6)
3) 保健省			
Mr. Tata Venance	SSEnv, Chef		(12/2)
Ms. RAVAOARISOA Zanatsalama Fenohasina	SSEnv		(12/2)
Ms. RAKOTOARISON Norohasina	SSEnv		(12/2)
Mr. Rakotovao Jean Martin	SSD, Sakaraha District		(12/8)
Mr. Geogres Thomas Infirmier	CSB, Andranohinaly Commune		(12/6)
Mr. Razafeideevaly Gacaval	CSB, Befandriana Commune		(12/12)
4) コミューン			
Mr. FLORENTIN Mahatafo	EPP Befandoriana		(12/6)
Mr. Jean Noelson	EPP, Befandoriana		(12/6)
Mr. Vonjy Albert Noel	Ankazoabo Commune, コミューン長		(12/7)
Mr. Rabearimosy Jean Pierrot	給水担当者		(12/7)
Mr. Randrianirina Miain Emmanisel	Anbiany Commune, コミューン長		(12/8)
Mr. Celestim	給水担当者		(12/8)
Ms. Paraobelima Genevive	Antanimieva Commune, 給水担当者		(12/12)
Mr. Remonto Selester	Analamisampy Commune, 給水担当者		(12/13)
5) CPE (水管理組織)			
Mr. Herintsoa	Befoly Fokotany, Andranohinaly Commune, CPE Technician		(12/6)
Mr. Zafindsarelo Mootin	CPE Technician		(12/6)
Mr. Tengasoe	CPE Treasurer		(12/6)
Mr. Jonne	CPE Counsellor		(12/6)

Mr. Coronasy Paramaso	Maninday Fokotany, Anbiary Commune, CPE Auditor	(12/8)
Mr. Jean de Paul Ranito	CPE Technician	(12/8)
Mr. Fantary	CPE Vice President	(12/8)
Mr. Naharison Mpitasoratra	CPE Secretary	(12/8)
Mr. ALBERT Alfred	Ampoza Fokotany, CPE Treasurer	(12/12)
Mr. TSIHAINDREO	CPE Auditor	(12/12)
Mr. Voriandro Mihevera Martin	Mangotroka Fokotany, CPE north, Secretary	(12/12)
Mr. Sahebala phrbel	CPE north, President	(12/12)
Mr. Fenoley	CPE north, Treasurer	(12/12)
Mr. Solnamy Davis	CPE center, Secretary	(12/12)
Mr. Retamewel	CPE center, President	(12/12)
Mr. Nauluson Bleane	CPE centre, Treasurer	(12/12)
Mr. Damy	CPE south, President	(12/12)
Mr. Vorimaua	CPE south, Treasurer	(12/12)
Mr. Dimfry	CPE	(12/12)
Mr. Lainiriko Mamy Dimbiebon	Analamisampy Fokotany CPE President	(12/13)
Mr. Fuigence Mahia	CPE Treasurer	(12/13)
Mr. Marcel	CPE	(12/13)
Mr. Justin Mahia	CPE	(12/13)
Mr. Kahasolo Tsitara	CPE	(12/13)
Mr. Donne Gervais	CPE	(12/13)
Mr. Velosoa Manenty	Vice President	(12/13)
Mahadasote Rolland	Belitsaka Fokotany CPE President	(12/13)
Mr. Razafimanahy Rolland	CPE President	(12/13)
Ms. Zafikiane Helene	CPE Treasurer	(12/13)
Mr. Tsimiala Pascal	CPE Machiniste	(12/13)
Mr. Tsimiala Julien	CPE Secreteur	(12/13)

6) 給水施設維持管理体制のその他のアクター

Mr. Ramiliary Jean Christian Robert Harikasa (Zama)	地域修理人, Ankazoabo	(12/7)
Mr. Rakotoniaina Faralahy Honore	地域修理人, Tulear	(12/11)
Mr. Ramarolahy Benjamina	地域修理人, Tulear	(12/11)
Mr. Joyeux Fleusy Alphonse	TANTELY (スペアパーツ販売委託組織)	(12/11)
Mr. Razafiharison Fanomezantsoa dib dadah	TANTELY (スペアパーツ販売委託組織)	(12/11)

2 日本側

1) プロジェクト JICA 専門家

安藤 雄介	総括/村落給水 1	(12/4)
山崎 一美	社会条件調査/研修計画 2	(12/4)
楠田 一千代	衛生啓発 1	(12/3)
井戸 正治	民間委託	(12/3)

末広 直子	運営維持管理	(12/4)
堀内 和子	研修計画/村落給水2	(12/4)
花村 豪夫	機械整備/井戸掘削/修理体制	

2) JICA マダガスカル事務所

笹館 孝一	所長	(全期間)
市山 拓	企画調査員	(全期間)
Dr. Jeannot Randiansoa H	Counsellor Technique	(全期間)

3) 在マダガスカル大使館

川口 哲郎	特命全権大使	(12/22)
竹山 健一	参議官	(12/22)

3 他ドナー機関

1) UNICEF

Mr. Bruno Maes	Representative	(12/20)
Ms. Sara Bordas Eddy	Deputy Representative	(12/20)
Mr. Evaliste Kouassi Komlan	WASH Manager	(12/20)

2) AfDB (アフリカ開発銀行)

Mr. Bruno Bodets	Charge des Operations	(12/19)
Mr. Simon Randria Tsiferana	Sr. Water and Sanitation Officer	(12/19)
Mr. Lantomangahariaona Razafindrakoto	Cooprdinateur National Ingenieur en Hydraulique Exective Manager	(12/19)

3) World Bank (世界銀行)

Mr. Patrice Joachim Nirina Rakotoniana	Municipal Engineer	(12/20)
--	--------------------	---------

添付4 投入実績1：専門家派遣期間

2011年12月15日現在

	分野	要員	年次	派遣期間				日数	MM	備考
				第1回	第2回	第3回	第4回			
1	総括/ 村落給水1	安藤雄介	第1年次	08/09/23 - 08/10/19	09/01/12 - 09/02/28			75	2.5	実施中
			第2年次	09/11/07 - 09/11/20	10/04/18 - 10/05/23	10/11/14 - 10/12/26	11/02/12 - 11/03/20	130	4.3	
			第3年次	11/07/17 - 11/08/19	11/08/31 - 11/10/25	(11/11/27- 11/12/31)	(12/01/25- 12/03/04)	165	5.5	
			合計					355	11.8	
2	副総括/機械整備/ 井戸掘削	鈴木忠男	第1年次	08/09/22 - 08/11/26	09/01/13 - 09/03/02			115	3.83	
			第2年次	09/11/14 - 09/12/31	10/09/30 - 10/11/14	11/01/05 - 11/03/20		169	5.63	
			第3年次					0	0.00	
			合計					284	9.47	
3	機械整備/井戸掘削/ 修理体制	花村 豪夫	第1年次					0	0.00	実施中
			第2年次					0	0.00	
			第3年次	11/08/15 - 11/10/04	(11/11/05 - 11/12/04)			81	2.70	
			合計					81	2.70	
4	民間委託	井戸 正治	第1年次					0	0.00	実施中
			第2年次					0	0.00	
			第3年次	(11/10/15 - 11/12/31)	(12/02/01 - 12/02/21)			99	3.30	
			合計					99	3.30	
5	運営維持管理	末広 直子	第1年次					0	0.00	実施中
			第2年次	10/09/14 - 10/11/07				55	1.83	
			第3年次	11/08/31 - 11/09/27	(11/11/08 - 11/12/15)			64	2.13	
			合計					119	3.97	
6	衛生啓発	小野 健	第1年次	08/09/20 - 08/10/19	09/01/13 - 09/03/06			83	2.77	
			第2年次					0	0.00	
			第3年次					0	0.00	
			合計					83	2.77	
7	衛生啓発1	楠田 一千代	第1年次					0	0.00	実施中
			第2年次	09/11/03 - 09/12/11	10/03/16 - 10/04/23	10/08/19 - 10/09/26	11/01/29 - 11/03/06	154	5.13	
			第3年次	11/08/02 - 11/09/07	11/10/01 - 11/11/01	(11/11/16 - 11/12/22)	(12/01/26 - 12/03/04)	143	4.77	
			合計					297	9.90	
8	衛生啓発2	菊地 君与	第1年次					0	0.00	
			第2年次	09/11/14 - 09/12/25	10/03/01 - 10/03/16			88	2.93	
			第3年次					0	0.00	
			合計					88	2.93	
9	衛生啓発3	翠川 清子	第1年次					0	0.00	
			第2年次	11/02/05 - 11/03/17				41	1.37	
			第3年次					0	0.00	
			合計					41	1.37	
10	研修計画/村落給水2	堀内 和子	第1年次	09/01/22 - 09/03/02				40	1.33	実施中
			第2年次	10/09/30 - 10/12/26	11/01/14 - 11/03/15			149	4.97	
			第3年次	11/07/17 - 11/10/09	(11/11/15- 11/12/25)	(12/01/13 - 12/03/04)		178	5.79	
			合計					360	12.00	
11	社会条件調査/ 研修計画2	山崎 一美	第1年次					0	0.00	
			第2年次	10/02/11 - 10/03/21	10/04/13 - 11/07/11			147	4.90	

			第3年次	11/07/17 - 11/08/30	(11/11/27- 11/12/25)	(12/01/18 - 12/03/10)		126	4.20	実施中
			合計					273	9.10	
12	業務調整	堀内 和子	第1年次	08/10/31 - 08/12/14				45	1.50	
			第2年次					0	0.00	
			第3年次					0	0.00	
			合計					45	1.50	
13	業務調整	山崎 一美	第1年次					0	0.00	
			第2年次	09/11/07 - 09/11/20	10/11/24 - 10/12/08	11/02/13 - 11/03/15		60	2.00	
			第3年次					0	0.00	
			合計					60	2.00	
専門家派遣 11名 総計								2,185	72.83	

※第3年次派遣分については安藤 15日分、井戸 99日分、堀内 7日分のMM追加について変更契約の承認待ち

添付5 投入実績2：供与資機材

2011年12月15日現在

1) 治水省アッチモ・アンドレファナ県局（DRE）への供与資機材

機材名	数量	用途	配置	調達	納入時期
1 プロジェクト車輛(4X4)	1	研修、モニタリング等活動全般(供与車輛)	MinEAU	発注者 現地調達	第2年次/2009年11月
2 デスクトップパソコン	2	資料作成、データ管理	DRE	受注者 現地調達	第1年次/2008年11月
3 UPS(無停電電源装置)	2	データ保護	DRE	受注者 現地調達	第1年次/2008年11月
4 プロジェクター	1	JCC、GTP等でのプレゼン用	DRE	受注者 現地調達	第1年次/2008年11月
5 スキャナー	1	資料作成	DRE	受注者 現地調達	第1年次/2008年11月
6 コピー機	1	資料作成	DRE	受注者 現地調達	第1年次/2008年11月
7 カラープリンター	1	資料作成	DRE	受注者 現地調達	第1年次/2008年11月
8 ハンドポンプ	10	DRE 技術研修用 資機材	DRE	受注者 現地調達	第1年次/2009年2月
9 ハンドポンプ・スペアパーツ・キット	10	DRE 技術研修用 資機材	DRE	受注者 現地調達	第1年次/2009年2月
10 水中モーターポンプ(揚程 200m)	1	DRE 技術研修用 資機材	DRE	受注者 現地調達	第1年次/2009年2月
11 水中モーターポンプ(揚程 60m)	1	DRE 技術研修用 資機材	DRE	受注者 現地調達	第1年次/2009年2月
12 水中モーターポンプ制御盤	2	DRE 技術研修用 資機材	DRE	受注者 現地調達	第1年次/2009年2月
13 水中モーターポンプ電線	250m	DRE 技術研修用 資機材	DRE	受注者 現地調達	第1年次/2009年2月
14 フィッシング・ツールズ	1	DRE 技術研修用 資機材	DRE	受注者 本邦調達	第1年次/2009年2月
15 pH計	1	DRE 技術研修用 資機材	DRE	受注者 本邦調達	第1年次/2009年2月
16 EC計	1	DRE 技術研修用 資機材	DRE	受注者 本邦調達	第1年次/2009年2月
17 揚水管	150本	DRE 技術研修用 資機材	DRE	受注者 現地調達	第1年次/2009年2月
18 ネジ切り用チェーザー	2	DRE 技術研修用 資機材	DRE	受注者 本邦調達	第1年次/2009年3月
19 ネジ切り用カッター刃	2	DRE 技術研修用 資機材	DRE	受注者 本邦調達	第1年次/2009年3月
20 三脚	2	DRE 技術研修用 資機材	DRE	受注者 現地調達	第1年次/2009年2月
21 チェーンブロック	1	DRE 技術研修用 資機材	DRE	受注者 現地調達	第1年次/2009年1月
22 パイプ引き上げ工具	1	DRE 技術研修用 資機材	DRE	受注者 現地調達	第1年次/2009年2月
23 ハンドポンプ シードパーツ	1式	DRE 技術研修用 資機材	DRE	受注者 現地調達	第3年次/2011年11月予定
24 デンヨー発電機純正部品各種	1式	DRE 技術研修用 資機材	DRE	受注者 本邦調達	第3年次/2011年9~11月

A-11

2) 対象郡への供与機材①：郡レベル修理業者

機材名	数量	用途	配置	調達	納入時期
25 ロングベンチ	4	地域修理人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2011年9月
26 カッターベンチ	4	地域修理人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2011年9月
27 配線カッター	4	地域修理人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2011年9月
28 ウォーターポンププライヤ	4	地域修理人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2011年9月
29 絶縁ドライバーセット	4	地域修理人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2011年9月
30 ハンダゴテ	4	地域修理人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2011年9月
31 ハンダ	4	地域修理人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2011年9月
32 モンキーレンチ	4	地域修理人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2011年9月
33 デジタル式電気テスター	4	地域修理人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2011年9月
34 コンビネーションレンチセット	4	地域修理人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2011年9月
35 ボックスレンチセット	4	地域修理人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2011年9月
36 ハンマー	4	地域修理人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2011年9月

37	シッケスゲージ	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2011年9月
38	ノギス	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2011年9月
39	ドライバーセット	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2011年9月
40	鉄のこ	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2011年9月
41	替え刃(鉄のこ)	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2011年9月
42	6角レンチセット	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2011年9月
43	工具箱	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2011年9月
44	パイプレンチ	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2011年9月

2) 対象郡への供与機材②：ハンドポンプエリア修理工

機材名	数量	用途	配置	調達	納入時期	
45	三脚ヘッド	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 本邦調達	第3年次/2011年7月
46	チェーンブロック(ドライブチェーン 3m以上)	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
47	パイプレンチ	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
48	工具箱(40x50x80cm)	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
49	スパナ	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
50	モンキーレンチ	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
51	マイナスドライバー	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
52	たがね	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
53	ヤスリ(半丸)	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
54	ヤスリ(棒)	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
55	ハンマー	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
56	金のこ	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
57	刃(金のこ)	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
58	ワイヤーブラシ	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
59	油差し	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
60	パイプ用万力(揚水管用)	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
61	パイプ用万力(ロッド用)	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
62	ダイス(ロッド用)	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
63	ダイスハンドル	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地または本邦調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
64	グリース	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
65	ナイロンローブ 径3mm	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
66	ナイロンローブ 径8mm	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
67	ワイヤーローブ 径8mm	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
68	T型レンチ/ロッドリフター(製作)	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
69	パイプリフター:揚水管用(製作)	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
70	三脚用足場パイプ	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地または本邦調達	第3年次/2012年1月の配布準備中
71	三連クランプ 自在タイプ	4	地域修理工人研修 資機材	対象4郡	受注者 現地または本邦調達	第3年次/2012年1月の配布準備中

3) 国民教育省アッチモ・アンドレファナ県支局 (DREN)・公衆保健省アッチモ・アンドレファナ県支局 (DRSP) への供与資機材

機材名	数量	用途	配置	調達	納入時期
1	手洗い用タンク 10 L	小・中学校(クラス、トイレ)、保健センター、コ ミュン事務所での手洗い施設用	対象サイト CSB, EPP, Collège, Commune	発注者 現地調達	第1年次/2008年10月
2	手洗い用タンク 20 L	小・中学校(クラス、トイレ)、保健センター、コ ミュン事務所での手洗い施設用	CSB, EPP, Collège Commune	受注者 現地調達	第1年次/2008年10月
3	ほうき(現地仕様)	衛生教育・衛生啓発活動実践用ツール	EPP, CSB	受注者 現地調達	第2年次/2010年4月

4	ほうき（プラスチック製）	78本	衛生教育・衛生啓発活動実践用ツール	EPP, CSB	受注者 現地調達	第2年次/2010年4月
5	バケツ 10L	78	衛生教育・衛生啓発活動用ツール	EPP, CSB	受注者 現地調達	第2年次/2010年4月
6	バケツ 20L	78	衛生教育・衛生啓発活動用ツール	EPP, CSB	受注者 現地調達	第2年次/2010年4月
7	持ち手付きプラスチックカップ 1L	82	衛生教育・衛生啓発活動用ツール	EPP, CSB	受注者 現地調達	第2年次/2010年4月
8	蓋付きプラスチックゴミ箱	48	衛生教育・掃除用ツール（トイレ用）	EPP	受注者 現地調達	第2年次/2010年4月
9	ごみ入れ（現地仕様）	120	衛生教育・掃除実践用ツール	EPP	受注者 現地調達	第2年次/2010年4月
10	スポンジ	54	衛生教育・掃除実践用ツール	EPP, CSB	受注者 現地調達	第2年次/2010年4月
11	ぞうきん	82	衛生教育・衛生啓発活動実践用ツール	EPP, CSB	受注者 現地調達	第2年次/2010年4月
12	せっけん（バー型）	54	衛生教育・衛生啓発活動実践用ツール	EPP	受注者 現地調達	第2年次/2010年4月
13	せっけん（粉）	65箱	衛生教育・衛生啓発活動実践用ツール	EPP, CSB	受注者 現地調達	第2年次/2010年4月
14	漂白剤（塩素剤） 1L	106本	衛生教育・衛生啓発活動実践用ツール	EPP, CSB	受注者 現地調達	第2年次/2010年4月
15	PHAST カード	100セット	衛生教育・衛生啓発活動用ツール	DREN, CISCO, ZAP, EPP, DRSP, SDSP, CSB	受注者 現地調達	第2年次/2010年4-5月
16	説明カード（8種類）	250?セット	衛生教育・衛生啓発活動用ツール	DREN, CISCO, ZAP, EPP, DRSP, SDSP, CSB	受注者 現地調達	第2年次/2010年4-5月
17	布製教材（3種類）	30セット	衛生教育・衛生啓発活動用ツール	CSB, DRSP, DREN	受注者 現地調達	第2年次/2010年9月
18	Lambahoany（腰巻布3図柄）	335セット	衛生教育・衛生啓発活動用ツール	ZAP, EPP, SDSP, CSB, DRSP, DREN	受注者 現地調達	第2年次/2011年1月
19	布製教材（3種類）第2次追加分	220セット	衛生教育・衛生啓発活動用ツール	CISCO, ZAP, EPP, SDSP, CSB, ME, MEN, MSANP	受注者 現地調達	第3年次/2011年10月
20	布製教材（3種類）第1次追加分	10セット	衛生教育・衛生啓発活動用ツール	ME, MEN, MSANP	受注者 現地調達	第2年次/2011年2月
21	説明カード（8種類）増刷分	350セット	衛生教育・衛生啓発活動用ツール	CSB, EPP, ZAP, SDSP	受注者 本邦調達	第3年次/2011年8月
22	Lambahoany（腰巻布3図柄）増刷分	880セット	衛生教育・衛生啓発活動用ツール	EPP, CISCO, ZAP, CSB, SDSP, Diorano-WASH, MEN, ME, MSANP	受注者 現地調達	第3年次/2011年10月
23	PHAST カード増刷分	320セット	衛生教育・衛生啓発活動用ツール	DREN, CISCO, ZAP, EPP, DRSP, SDSP, CSB	受注者 現地調達	第3年次/2011年10月
24	衛生啓発ポスター（手洗）	200枚	衛生教育・衛生啓発活動用ツール	ZAP, CISCO, EPP, SDSP, DREN, DRSP, CSB	受注者 現地調達	第1年次/2009年1月
25	衛生啓発ポスター（トイレ）	200枚	衛生教育・衛生啓発活動用ツール	ZAP, CISCO, EPP, SDSP, DREN, DRSP, CSB	受注者 現地調達	第1年次/2009年1月
26	衛生啓発ポスター（水保管）	200枚	衛生教育・衛生啓発活動用ツール	ZAP, CISCO, EPP, SDSP, DREN, DRSP, CSB	受注者 現地調達	第1年次/2009年1月
27	衛生啓発パンフレット（手洗）	1000枚	衛生教育・衛生啓発活動用ツール	ZAP, CISCO, EPP, SDSP, DREN, DRSP, CSB	受注者 現地調達	第1年次/2009年1月
28	衛生啓発パンフレット（トイレ）	1000枚	衛生教育・衛生啓発活動用ツール	ZAP, CISCO, EPP, SDSP, DREN, DRSP, CSB	受注者 現地調達	第1年次/2009年1月
29	衛生啓発パンフレット（水保管）	1000枚	衛生教育・衛生啓発活動用ツール	ZAP, CISCO, EPP, SDSP, DREN, DRSP, CSB	受注者 現地調達	第1年次/2009年1月
30	PHAST カード（103種類）	30セット	衛生教育・衛生啓発活動用ツール	ZAP, CISCO, EPP, SDSP, DREN, DRSP, CSB	受注者 現地調達	第1年次/2009年1月
31	JOCV 衛生チーム作成啓発紙芝居	30セット	衛生教育・衛生啓発活動用ツール	EPP	受注者 現地調達	第1年次/2009年1月
32	太陽光消毒（SODIS）説明カード	50枚	衛生教育・衛生啓発活動用ツール	ZAP, CISCO, EPP, SDSP, DREN, DRSP, CSB	受注者 現地調達	第1年次/2009年1月

添付6 投入実績3：プロジェクト運営経費（精算金額）

費目	第1年次 (精算金額)	第2年次 (精算金額)	第3年次 (契約金額)	合計
(1) 一般業務費（研修・管理以外）	4,965,000	19,937,000	28,097,000	52,999,000
傭人費	958,200	4,749,873	3,726,900	9,434,973
機材保守・管理費	0	1,397,066	1,020,997	2,418,063
消耗品費	653,509	2,550,182	2,701,939	5,905,630
旅費・交通費	715,794	1,968,371	2,876,230	5,560,395
通信運搬費	841	514,569	542,189	1,057,599
資料等作成費	524,668	1,319,019	7,062,840	8,906,527
借料損料	1,829,953	3,288,001	4,504,014	9,621,968
光熱水料	0	0	0	0
人材養成確保費	0	0	0	0
施設・維持管理費	0	0	0	0
現地研修費	282,702	4,150,508	5,662,019	10,095,229
(2) 供与機材購入費	5,230,000	0	1,850,000	7,080,000
(3) 供与機材輸送費	0	1,000	0	1,000
(4) 携行機材購入費	1,507,000	348,000	0	1,855,000
(5) 携行機材輸送費	18,000	0	0	18,000
(6) その他の機材購入費	581,000	0	0	581,000
(7) その他の機材輸送費	0	0	0	0
(8) 報告書作成費（印刷制本代）	0	0	213,000	213,000
(9) 報告書作成費（印刷制本を除く）	555,000	3,498,000	2,775,000	6,828,000
(10) ローカルコンサルタント契約	0	0	13,652,000	13,652,000
(11) ローカル NGO 契約	723,000	1,146,000	3,882,000	5,751,000
(12) 工事費	0	8,188,000	0	8,188,000
(13) 会議費	0	0	0	0
合計額	13,579,000	33,118,000	50,469,000	97,166,000

添付7 投入実績4：カウンターパート配置

2011年12月15日現在

C/Pの氏名	所属先及び役職	プロジェクトでの担当内容	プロジェクトでの配置期間	備考等
Berthine RAZAIARIMANANA	Directeur de Cabinet (旧プロジェクト・マネージャー)	JCCでのミニッツ承認、業務実施計画書の承認	2008年9月～2009年3月	政変による組織変更のため2年次開始前に異動
Joséphine Angèle RAVELOJAONA	Directeur des Opérations (旧副プロジェクトマネージャー)	プロジェクトのコーディネーション、活動計画の立案、活動進捗監督	2008年9月～2009年3月	政変による組織変更のため2年次開始前に異動
RANDRIAMAHERISOA Alain	治水省 総局長 (プロジェクトマネージャー)	プロジェクト総括、JCCでのミニッツ承認、業務計画書の承認	2008年9月～	2008年9月～2009年3月は副プロジェクト・マネージャー
Aubert Robinirina	治水省 / 水資源・衛生局 (DAGRE) 局長 (副プロジェクトマネージャー)	プロジェクトのコーディネーション、活動計画の立案、活動進捗監督	2009年11月～	(ヒアリング)
RAJOELISAONINA Alfred	治水省 / 水資源・衛生局 / 水管理支援課 (SAAEP) 課長	活動計画の立案、活動内容への助言	2009年11月～	(ヒアリング)
Toussain	Chef de service de la législation et du contenu	法律関連でのプロジェクト側への助言	2011年3月～	
ANDRIAMBANONA Ange Marina	水資源・衛生局 水管理支援課 (SAE) 職員	活動計画の立案、活動内容への助言	2011年7月～	
Justin RANDRIANARISON	元治水省アッチモ・アンドレファナ地域局 局長 (旧プロジェクトリーダー)	活動計画の立案、活動内容への助言、地方レベルでのプロジェクトコーディネーション	2008年9月～2009年3月	2009年組織変更により、治水省局長を離任。
KOTOVAORIVÉLO Jux Solinski	治水省アッチモ・アンドレファナ県支局局长 (プロジェクトリーダー)	活動計画の立案、活動内容への助言、地方レベルでのプロジェクトコーディネーション	2008年9月～	2009年組織変更により、治水省局長に昇格 (ヒアリング)
RAZAFIMANDIMBY Julson Paul	治水省アッチモ・アンドレファナ県	活動計画の立案、研修受講者、研修講師、研修計画・内容の立案、各種マニュアル作成	2008年9月～	(ヒアリング)
REBERE Mallogia Rolland	治水省アッチモ・アンドレファナ県	活動計画の立案、研修受講者、研修講師、研修計画・内容の立案、各種マニュアル作成	2010年6月～	
RANDRIANILAINA Herimampionona	治水省アッチモ・アンドレファナ県	活動計画の立案、研修受講者、研修講師、研修計画・内容の立案、各種マニュアル作成	2010年2月～	(ヒアリング)
RANDRIANASY Gilbert	治水省アッチモ・アンドレファナ県	研修受講者、研修講師、研修計画・内容の立案、各種マニュアル作成	2008年9月～	
RAKOTOARISON Robelle	治水省アッチモ・アンドレファナ県	研修受講者、研修講師、研修計画・内容の立案、各種マニュアル作成	2008年9月～	
RASOLOMANANA Adimanana Ruben	国民教育省アッチモ・アンドレファナ県支局 (Chef)	研修講師および実践者向け研修の講師・主催中心メンバー、研修ガイド作成メンバー、モニタリング担当	2008年10月～	
RANEDSON Rabenasy Jean	国民教育省アッチモ・アンドレファナ県支局	研修講師および実践者向け研修の講師・主催中心メンバー	2009年10月～	(ヒアリング)
MAHALATSAKA Jean Paul	DREN - ZAP/ Andranohinaly (chef)	実践者向け研修の講師、研修ガイド作成メンバー	2009年10月～	
RASOLOFONIAINA Stephen	国民教育省/DSS (Chef)	研修講師研修の講師、研修ガイド作成メンバー	2009年10月～	(ヒアリング)
RAVAOMARIA Florentine	国民教育省/DSS	研修講師研修の講師、研修ガイド作成メンバー	2009年10月～	

Nirina RAHARIMANANA	国民教育省/DSS	研修講師研修の講師、研修ガイド作成メンバー	2009年10月～	(ヒアリング)
RAZANATSALAMA Samuel	国民教育省/DSS	研修講師研修の講師、研修ガイド作成メンバー	2009年10月～	(ヒアリング)
TATA Venance	公衆保健省/SSEnv (chef)	トイレ建設技術支援	2009年10月～2010年9月	(ヒアリング)
RAVAOARISOA Zanatsalama Fenohasina	公衆保健省/SSEnv	研修講師研修の講師、研修ガイド作成メンバー	2009年10月～	(ヒアリング)
RAKOTOARISON Norohasina	公衆保健省/SSEnv	研修講師研修の講師、研修ガイド作成メンバー	2009年10月～	(ヒアリング)
RAMANITRARIVO Onisoa	公衆保健省/SSEnv	研修講師研修の講師、研修ガイド作成メンバー	2009年10月～	
TSIFOINALAHIMANIRISOA Honoraire	公衆保健省アッチモ・アンドレファナ県支局 SMS (Chef)	研修講師および実践者向け研修の講師・主催中心メンバー、研修ガイド作成メンバー、モニタリング担当	2009年10月～	
RANEBOARISOA Julienne	公衆保健省アッチモ・アンドレファナ県支局	研修講師および実践者向け研修の講師・主催中心メンバー、研修ガイド作成メンバー、モニタリング担当	2009年10月～	
RALALARIMANANA Nicolïa Josée	DRSP - SDSP/Toliara II	実践者向け研修の講師、研修ガイド作成メンバー	2009年10月～	
VIVIANE Sambeahy	DRSP - SMAGS (chef)	トイレ建設技術支援	2009年10月～2010年4月	
KOTOVAOARIVELO Jux Solinski	治水省アッチモ・アンドレファナ県支局局长	トイレ建設技術支援、トイレ建設工事監理・モニタリング	2009年10月～2010年9月	

DAGRE : Direction de l'assainissement et de la gestion des ressources en eau
 SAAEP : Service d'Appui à l'Alimentation en Eau Potable

MEN : Ministère de l'éducation National
 DSS : Division de Santé Scolaire (MEN)
 DREN : Direction régionale de l'éducation nationale
 SPS : Section de Planification et Statistiques (DREN)
 ZAP : Zone Administrative Pédagogique (DREN)

MSANP : Ministère de la Santé Publique
 SSEnv : Service de Santé Environnementale (MSANP)
 DRSP : Direction régionale de la Santé publique
 SDSP : Service de district de la Santé publique (DRSP)
 SMS : Service de médico-sanitaire (DRSP)
 SMGGS : Service de maintenance et gestion de génie sanitaire (DRSP)

添付 8 成果グリッド 1 : PDM の指標に対するプロジェクト目標・成果レベルの実績

2011 年 12 月 15 日現在

プロジェクト要約	指標	2011 年 12 月時点での指標達成状況	今後の取組予定
<p>【上位目標】 アッチモ・アンドレファナ県で給水施設維持管理体制と衛生啓発普及体制が確立・稼働する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2015 年にアッチモ・アンドレファナ県内の給水率が 40% (2007 年事前調査時データ) から 65% に増加する。 ・ 2015 年にアッチモ・アンドレファナ県において、報告書を提出するコミュニティ数が 50 以上になる。 	<p>データなし。</p> <p>2011 年 11 月時点で、13 パイロットコミュニティで報告書が提出された。</p>	
<p>【プロジェクト目標】 アッチモ・アンドレファナ県の対象 4 郡において、給水施設維持管理体制の確立と衛生啓発普及体制の活性化がなされる</p>	<p>1 「維持管理体制」を踏まえた運営維持管理状況の定期報告が DRE から治水省へ四半期ごとになされる。</p> <p>2 2012 年 2 月までに、対象 4 郡において、コミュニティから DRE への報告レポート提出の割合が 0% から 50% になる。</p> <p>3 日本が建設した施設の稼働率が 45% (2009 年鈴村調査時データ) から 60% (2011 年 12 月) に増加する。 3.1 対象コミュニティにおける稼働率が XX% (2010 年 6 月コミュニティ研修時収集データ) から YY% (2011 年 12 月) に増加する。 3.2 24 パイロットサイトの稼働率 70% (2009 年鈴村調査時データ) が 100% に増加する。</p> <p>4 DREN、DRSP の主導により、2011 年 11 月までに、対象 4 郡のプロジェクト対象学校・保健センターに対して衛生啓発普及・衛生教育にかかる研修が行われる。</p> <p>5 2012 年 2 月までに、対象 4 郡のプロジェクト対象県-郡-コミュニティ (DRSP-SDSP-CSB) の間で、年に 1 回以上モニタリング結果の報告が行われる。</p> <p>6 2012 年 2 月までに、対象 4 郡のプロジェクト対象県-郡-コミュニティ (DREN-CISCO-ZAP-EPP) の間で、年に 1 回以上モニタリング結果の報告が行われる。</p>	<p>未達成。</p> <p>一部 (27%) 達成。2011 年 11 月のコミュニティから DRE への第 1 回定期報告書については、13 コミュニティ / (パイロット 15 コミュニティ + パイロット外 34 コミュニティ)、が提出した)。</p> <p>60.4% 達成。2011 年 11 月のインベントリーデータをもとに計算すると、(18 パイロットサイト + 14 パイロット外サイト) / 53 サイト データ入手が不可能。</p> <p>75% 達成。(2011 年 11 月時点でパイロット 24 サイト中 18 サイトで稼働中。(プロジェクトが実施した DRE 職員・地域修理人・村落修理人 OJT 研修により、3 サイト (11 施設) が新たに稼働した。)</p> <p>達成。(DREN、DRSP 主催により 11 月 22~26 日にかけて実践者向けフレッシュ研修を実施)</p> <p>一部達成。(12 月 12~17 日にかけて対象 4 郡の郡庁所在地にてフィードバック会合実施中)</p> <p>一部達成。(12 月 12~17 日にかけて対象 4 郡の郡庁所在地にてフィードバック会合実施中)</p>	<p>第 1 回定期報告は 2012 年 1 月を予定。</p> <p>2012 年 2 月に DRE に提出されるコミュニティからの定期報告書の提出状況をもとにデータを更新予定。</p> <p>プロジェクト終了後に、DRE による給水施設インベントリーの更新により確認。 サブ指標から削除の予定。</p> <p>2月に郡レベルでのモニタリング結果フィードバック会合 (経験交流 WS) 開催予定。</p> <p>2月に郡レベルでのモニタリング結果フィードバック会合 (経験交流 WS) 開催予定</p>
<p>【成果 1】 アッチモ・アンドレファナ県における給水施設維持管理に対する技術支援者として、DRE 職員のコミュニティ、村落レベルへの維持管理指導及び関係諸機関との調整能力を強化する手法が確立する。</p>	<p>1.1 DRE がスペアパーツの販売を委託している NGO から販売実績や在庫の状況について毎月報告を受ける。</p> <p>1.2 技術研修後に 16 人の地域修理人が DRE によって登録される。</p>	<p>未達成。</p> <p>達成。郡レベル修理業者研修 (研修⑩) で 18 人の郡レベル修理業者が研修を完了、登録済み。ハンドポンプ・エリア修理工研修 (研修⑪) にて上記 18 人中の 6 人 + 追加 6 人が PMH の修理工として、11 月から 12 月に研修を受けている。 地域修理人 = 郡レベル修理業者 (レベル II の施設を修理)</p>	<p>2011 年 12 月の第 2 回スペアパーツ管理者研修 (研修⑫) 実施後の活動となる。</p> <p>ハンドポンプ・エリア修理工の登録は 2011 年 1 月を予定。</p>

		＋ハンドポンプ・エリア修理工（レベルⅠの施設を修理）	
	1.3 対象4郡のパイロット外コミュニティに対する研修を専門家の主導ではなく、DREの主導で実施する。	達成。2011年11月15～26日の研修（研修⑩）にてDREカウンターパートを講師として実施（合計34パイロット外コミュニティ）。	-
	1.4 DREの主導により給水・衛生分野の関係諸機関の定期会合が1年に1回行われる。	達成。2008年9月（プロジェクト主催）、2010年5月、12月、2011年3月にGTP会合を実施。	2011年12月16日、2012年2月に実施予定。
【成果2】 コミュニティが将来給水施設の施主としての役割を果たすための能力強化の手法が確立する。	2.1 プロジェクト終了時までに対象15コミュニティが、対象24サイト以外の少なくとも3フクタン・村落に対してコミュニティの役割を説明する。	データ未取得のため2011年11月時点で達成度不明。	2012年2月のモニタリングでデータ収集の予定。
	2.2 対象15コミュニティが、コミュニティマニュアルに基づいて、地域内の施設状況（稼働・維持管理）について地方局へ四半期に1回報告を行う。	一部達成。15コミュニティのうち13コミュニティが第1回定期報告書を2011年11月にDREに提出した。	第2回報告が2012年2月に予定。
【成果3】 村落・フクタンレベルにおける給水施設の日常管理者として給水施設維持管理組織の施設維持管理能力を強化する手法が確立する。	3.1 2012年2月末までに、対象24サイトにおいて施設の操作・日常点検・修理記録がマニュアルに沿って行われている。	一部達成。操作・日常点検の実施は79.2%達成、修理記録は58.3%達成。（2011年11月にコミュニティが行ったモニタリング結果による）	2012年2月のモニタリング結果に基づきデータを更新予定。
	3.2 2012年2月までに対象24サイトの水管理組織内で出納帳が記録されている。	一部達成。79.2%達成。（2011年11月にコミュニティが行ったモニタリング結果による）	
	3.3 2011年12月までに施設の運転資金を除いた積立金（少なくとも100,000AR）を貯蓄しているサイトが8%から30%に増加する。	ほぼ達成。100,000ARの積立金を貯蓄しているサイトは29%。（2011年11月にコミュニティが行ったモニタリング結果による） なお、水料金支払いは10サイト（2010年2月）→16サイト（2010年12月）→16サイト（2011年8月）→19サイト（2011年11月）に増加。 貯蓄のあるサイトは5サイト（2010年2月）→12サイト（2010年12月）→16サイト（2011年8月）→21サイト（2011年11月）に増加（つまり未稼働サイト以外は全サイトにて貯蓄実施）。	
【成果4】 DREN、DRSおよび対象4郡内の行政機関（CISCO、ZAP、公立小学校、SSD、保健センター）による衛生啓発・衛生教育活動が改善される	4.1 2011年12月までに、改善された研修プログラム（衛生教育・衛生発活動）が関係機関に承認される。	達成。（2011年12月6～7日にタナで開かれた承認WSによりドラフト最終版が承認された。）	
	4.2 2012年2月までに、改善された衛生教育・衛生啓発活動研修プログラムを用いて、教育省県支局（DREN）と保健省県支局（DRSP）が研修計画を策定する。	未達成。	DREN自身の既存の研修活動への衛生教育・衛生啓発研修導入をベースとする研修計画を、2012年2月に策定予定。
	4.3 2012年2月までに、対象4郡のプロジェクト対象小学校で、トレーニングを受けた教員、校長、父兄が衛生教育活動を計画し、定期的実施している。	達成。（2011年9月時点のモニタリングによると、26小学校のうち26校で活動が計画され、実施されている。）	活動計画が作成されていない小学校において、活動計画作成について研修で再確認し、DRENの指導機会となるモニタリング実施を支援する。
	4.4 2012年2月までに、4-3の活動を定期的に（四半期に1回）管轄ZAPがモニタリングし、フォローアップを行う。	未達成。（2011年9月時点のモニタリングによると、15ZAPのうちOZAPでモニタリング・フォローアップが行われている。）	四半期報告書を作成していないZAPに対して、DRENがモニタリング時に直接指導できるように支援する。郡毎に予定されているEPP校長を対象にした研修の機会（Journnee Pedagogique）において数ZAPがモニタリングを実施する予定。
	4.5 2012年2月までに、対象4郡のプロジェクト対象CSBで、トレーニングを受けた保健センター職員が保健ボランティア普及員の活動を定期的に（四半期に1回）モニタリングし、フォローアップを行う。	一部達成。（2011年9月時点のモニタリングによると、28CSBのうち20CSBでのみ活動計画が策定されている。（8CSBにおいてモニタリングの元となる活動計画が策定されていない）	DRSPによる四半期レビュー会合（2011年2-3月予定）においてDRSPよりCSBに対し活動計画策定に関する指導を徹底して行う。

添付 9 成果グリッド 2 : 活動レベルでの進捗

2011年12月15日現在

成果	活動	現在までの活動進捗状況	活動完了に向けた取組事項	
【成果 1】 アッチモ・アンドレファナ県における給水施設維持管理に対する技術支援者として、DRE 職員のコミュニティ、村落レベルへの維持管理指導及び関係諸機関との調整能力を強化する手法が確立する。	1-1	DRE 職員が水政策・DRE の役割について再学習を行う。	完了（研修③ 2010年5月）	-
	1-2	DRE 職員が給水施設維持管理に関わるコミュニティの役割について再学習を行う。	完了（研修③ 2010年5月）	-
	1-3	DRE 職員がパイロットコミュニティへ、水政策・DRE とコミュニティの役割について研修を行う。	完了（研修④ 2010年5月）	-
	1-4	地域修理人向けの修理マニュアルを DRE 職員と専門家が共同で作成する。	一部実施。 1) ハンドポンプマニュアル：ドラフト作成（2011年3月）、ハンドポンプエリア修理工に改訂版 1 を配布（2011年11月） 2) 郡レベル修理業者マニュアル：各科目の資料作成済。	1) フィードバックをもらい 2012年1月に最終化予定。 2) 2012年1月に取りまとめを行う。
	1-5	DRE 職員に対し、レベル I・II の改修・操作・点検研修を行う。	完了（研修①⑤⑦⑧⑨ 2011年3月）	-
	1-6	DRE 職員と専門家が、地域修理人に対し、レベル I・II の改修・操作・点検に係る実地指導を行う。	2011年9月・10月（研修⑩）、11月・12月（研修⑬）にて研修完了。	2012年1月、2月に訪問モニタリング・フォローアップを予定。
	1-7	DRE 職員と専門家が地域修理人と協議し修理サービス料金設定の為に計算式を設定する。	一部実施。1-6 の研修にてサービス価格の設定方法について地域修理人と DRE 職員・専門家で検討した。	2012年1月に、これについて取りまとめる予定。
	1-8	DRE 職員と専門家が、修理に関するアクターの整理とアクター間のネットワーク構築の支援をする。	実施中。CV とデータベース作成済み。	民間のスペアパーツ販売店のスペアパーツのリスト・価格を調査中。作成したデータベースをもとに、修理に関わるアクターの連絡網を作成し、配布する。
	1-9	DRE 職員が給水施設管理者-コミュニティ-DRE-治水省（中央）間の定期報告・モニタリング体制を構築する。	実施中 ・ コミュニティ給水担当者研修時点（研修⑮ 2011年9月）にて定期報告フォームの策定・配布終了、報告方法の指導。 ・ 2011年11月に DRE がコミュニティからの報告書を受領（15 コミュニティのうち 13 コミュニティが報告書を提出）。	2012年2月末の第 2 回定期報告の状況について DRE が確認し、必要があれば指導を行う。
	1-10	DRE 職員と専門家が、全維持管理アクター向けのマニュアルに含めるモニタリングフォームを作成する。	一部実施。コミュニティマニュアル内のモニタリングフォームについては完了（2011年9月）。	修理人・スペアパーツ販売者向けのマニュアル内のモニタリングフォームについて最終化（2012年2月予定）
	1-11	定期報告・サイトモニタリングを通し、DRE が対象 24 サイトの施設状況（稼働・維持管理）についてデータ整理・確認を行う。	実施中（11月に 15 パイロットコミュニティから提出された給水施設インベントリーデータを DRE 職員が取りまとめ中）。	2012年1月中にデータ入力完了の予定。
	1-12	DRE 職員がデータ更新体制に沿って、治水省（中央）へ収集データの報告を行う。	未実施。	1-11により DRE がとりまとめたデータを、治水省（中央）に 2012年1月に報告予定。
	1-13	DRE 職員が首都において他県 DRE、他ドナーに対し、試行したデータ更新体制を共有する。	未実施。	コミュニティ→DRE→治水省（中央）のデータ収集と更新の仕組みを 2012年2月 JCCにて情報共有予定。
	1-14	DRE 職員の主導で、「維持管理体制」の試行結果を含む水・衛生分野の情報を DRE、DREN、DRS 間で共有することを目標とする。	2008年9月（プロジェクト主催）、2010年5月、12月、2011年3月に GTP 会合を実施。	2011年12月、2012年2月に GTP 会合を DRE が企画。

	的とした定例会議を企画する。		
	1-15 DRE 職員の主導で、「維持管理体制」の試行結果を含む水・衛生分野の情報を DRE、DREN、DRS 間で共有することを目的とした定例会議を開催する。	2008 年 9 月（プロジェクト主催）、2010 年 5 月、12 月、2011 年 3 月に GTP 会合を実施。	2011 年 12 月 16 日、2012 年 2 月に GTP 会合を DRE が開催。
	1-16 DRE 職員と専門家が対象 4 郡内のパイロット外コミュニティにおいて水政策・DRE とコミュニティの役割について研修を企画・実施する。	2011 年 11 月に実施。（研修⑯）	-
	1-17 DRE 職員と専門家が県レベルでセミナーを開催し、対象外 5 郡に対して、4 郡での維持管理事例を紹介する。	2011 年 12 月 5-10 日にかけて実施（研修⑰）	-
	1-18 DRE 職員が給水・衛生分野に係る各種業者入札における DRE の役割について、コミュニティへの技術移転を目的として再学習を行う。	2011 年 12 月 14 日に実施（研修⑮）（民間委託入札手続きについては、ベファンドリアナ民間委託入札手続きを通じて実践中）	-
	1-19 水・衛生セクターの関連諸機関と会合を中央レベルで開催し、プロジェクトの成果を共有する。	未実施。	2012 年 2 月の JCC にて予定。
	1-20 DRE 職員と専門家が、コミュニティ給水担当者が実施する 24 パイロットサイトの運営状況のモニタリングに対し、指導を行う。	2011 年 9 月および 11 月のモニタリングにて実施済み。	2012 年 2 月最終モニタリング実施予定。
	1-21 スペアパーツ供給体制の構築のための情報収集、アクターへの説明、マニュアル作成・ネットワーク作りを DRE 職員と協働して行う。	一部実施。NGO 選定と第 1 回研修を実施（研修⑫）。	第 2 回研修は 2011 年 12 月 16-17 日に実施予定。モニタリング・マニュアル取りまとめ・広報（啓発）は 2012 年 1 月～2 月に予定。
	1-22 DRE 用マニュアルを作成し、取りまとめる。	一部実施。ドラフトは各アクターに対する研修前に作成し、各研修（研修②、③、④、⑥、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮、⑯）にて活用した。	編集・最終化を 2011 年 12 月～2012 年 1 月に予定。
	1-23 DRE 職員がコミュニティの定期報告受領後に CPE の活動のモニタリング/指導を行う。	2011 年 11 月のコミュニティのモニタリング時に定期報告を受領し、DRE 職員が指導を実施。	2012 年 2 月最終モニタリング時に実施予定。
	1-24 DRE 職員が、施主代理としての役割について、再学習をする。	（2011 年 8 月の PDM 改訂により追加） ベファンドリアナ・コミュニティにおいて、治水省本部と DRE、およびプロジェクトが、民間委託に係る入札図書の作成、入札公示、入札図書の配布を実施した。2011 年 12 月 12-15 日に開札、入札評価、契約交渉実施、2011 年 12 月 15 日に仮契約締結済み。	2011 年 12 月 20 日に業者本契約、業者指導を、2011 年 12 月 18-21 日に実施予定。 2012 年 2 月に業者の運営状況のモニタリングを予定。
【成果 2】 コミュニティが将来給水施設の施主としての役割を果たすための能力強化の手法が確立する。	2-1 パイロット 15 コミュニティ職員が水政策・地方局の役割について研修を受ける。	完了（研修②④ 2010 年 6 月）	-
	2-2 パイロット 15 コミュニティ職員が給水施設維持管理に関わるコミュニティの役割について研修を受ける。	完了（研修②④ 2010 年 6 月）	-
	2-3 パイロット 15 コミュニティ内において、給水担当者を設置する。	15 コミュニティにおいて 15 給水担当者の任命と配属、および同給水担当者に対する研修（研修⑮）が完了した（2011 年 9 月）	-
	2-4 パイロット 15 コミュニティがコミュニティ内施設の運営維持管理委託組織を明確にする。	完了（パイロット 15 コミュニティがインベントリーデータの 2011 年 11 月の更新を通して、24 パイロットサイト以外も含むコミュニティ内の給水施設の運営維持管理組織を把握した）	-
	2-5 コミュニティ給水担当者が対象 24 サイトにおいて、水管理組織の研修後、モニタリングを行う。	研修⑥の後、パイロット 24 サイトにおける水管理組織の訪問モニタリングを実施（2010 年 12 月、2011 年 9 月、11 月）	2012 年 2 月の訪問モニタリングでも予定。
	2-6 パイロット 15 コミュニティがコミュニティ用マニュアルに沿って、DRE への定期報告を行う。	2011 年 11 月に DRE がコミュニティからの報告書を受領（15 コミュニティのうち 13 コミュニティが報告書を提出）	2012 年 2 月末の第 2 回定期報告の状況について DRE が確認し、必要があれば指導を行う。
	2-7 コミュニティと DRE の協働により、4 郡のコミュニティ内の施	実施中（2011 年 11 月の研修においてコミュニティがコミュ	2012 年 1 月に入力完了予定。

	設データを整理する。	ーン内施設インベントリーを更新した。更新後の給水施設インベントリーを2011年11月～12月にDREにて入力中。)		
2-8	パイロット15コミュニティが、施設の改修・更新または運営維持管理を民間に委託する場合のコミュニティの役割・手続きについて研修を受ける。	実施中(1-18と同じ)	(1-18と同じ)	
2-9	民間委託実施パイロットコミュニティが、民間委託管理の手続きについて研修を受け、パイロットコミュニティが開札・評価に参加する。	(2011年8月のPDM改訂により追加) ・ DRE職員により、民間委託管理説明会をベファンドリアナ・コミュニティで実施(8月) ・ DRE職員により、ベファンドリアナ・コミュニティに対して入札の実行程や実施方法を説明(10月) ・ DRE職員により、作成された入札図書と入札日程をベファンドリアナ・コミュニティに対して説明(11月) ・ 2011年12月12-15日にDREによる開札、入札評価、契約交渉に参加済み。	・ 2011年12月20日の業者本契約の締結に参加予定。(ベファンドリアナで実施) ・ ベファンドリアナ・コミュニティがDREによる業者指導(2011年12月18-21日)と業者の運営状況のモニタリングに参加する。(ベファンドリアナで実施)	
2-10	パイロット15コミュニティに対し、給水施設維持管理における水税の徴収と支出の管理を指導する。	完了(2011年12月14日に実施、研修⑮)	-	
2-11	対象4郡内のパイロット以外のコミュニティが水政策・DREとコミュニティの役割について研修を受ける。	完了(2011年11月の34パイロット外コミュニティ研修⑯にて実施)	-	
2-12	DREと専門家の協働でコミュニティマニュアルを作成する。	一部実施(ドラフト作成中)。	2012年1月検討会を実施予定。	
【成果3】 村落・フクタンレベルにおける給水施設の日常管理者として給水施設維持管理組織の施設維持管理能力を強化する手法が確立する。	3-1	対象24サイトのフクタン長・村長が水政策・地方局・コミュニティの役割についてDREおよび専門家から研修を受ける。	完了(研修②の後、コミュニティからフクタン長・村長に対して説明を行った。)	-
	3-2	対象24サイトのフクタン長・村長が給水施設維持管理組織・給水施設利用者の役割について研修を受ける。	完了(研修②の後、コミュニティからフクタン長・村長に対して説明を行った。)	-
	3-3	対象24サイトのフクタン長が給水施設維持管理者、水施設利用者の役割を住民総会において啓発し、給水維持管理組織を明確にする。	完了(研修②の後、コミュニティからフクタン長・村長に対して説明を行った。)	-
	3-4	対象レベルIサイトにおいて、ハンドポンプ村落修理工を選定する。	完了(2010年9月。研修⑥の実施前にレベルIサイト6サイトにおいて、ハンドポンプ村落修理工が選定され、研修⑥を通じて確認を行った。)	-
	3-5	対象のレベルIサイトにおいて、選定されたハンドポンプ村落修理工がDREおよび専門家同伴のもと地域修理工により修理研修を受ける。	一部実施。2011年2月(研修⑩)および2011年11月(研修⑩の補習)により、1サイトを除き完了。	-
	3-6	レベルIIサイトにおいて、選定された施設操作員が施設のメンテナンスについてDREおよび専門家同伴のもと地域修理工により研修を受ける。	完了(研修⑬)	-
	3-7	水管理組織マニュアルを作成する。	一部実施。2010年9月に実施した研修⑥の教材をもとに編集中。	2012年1月に完成予定。
	3-8	DREおよび専門家が対象24サイトの給水施設維持管理組織に対し、維持管理能力研修(①役割分担②内部規定③水料金設定④出納帳管理⑤モニタリング体制)を行う。	完了(研修⑥ 2010年9月)	
	3-9	対象24サイトに対し、DRE職員の下、コミュニティ職員が水管理組織研修後のモニタリングを行う。	実施(2010年12月、2011年9月・11月)。	2012年2月にも実施予定。
【成果4】 DREN,DRSおよび対象4郡	4-1	対象地域における衛生設備(便所)整備、衛生行動の状況を把握する。	完了(ベースライン調査を2009年2月に実施した。また、インパクト調査を2011年9月に実施した)	

内の行政機関（CISCO、ZAP、公立小学校、SSD、保健センター）による衛生啓発・衛生教育活動が改善される	4-2	既存の衛生教育・衛生啓発分野に関する教材を確認する。	完了（2009年2月）	
	4-3	衛生教育現場における課題（教授法、給水の現状）を把握する。	研修実施終了（2011年11月）とともに一通り終了。	雨季でもアクセス可能な2郡に関してはモニタリングを予定（2012年1月）
	4-4	DRENによる衛生教育に関する研修プログラムを改善する。	研修後モニタリングの結果をもって研修ごとに改善を加えてきた。2011年12月6-7日の研修ガイドの承認を持って完了。	
	4-5	改善されたプログラムを使ってDRENが研修を実施する。	DREN主催により、2009年度1回、2010年度3回、2011年度2回の研修（研修講師研修および実践者向け研修）を実施。	2012年2月に経験交流ワークショップが予定されている。
	4-6	現場における衛生啓発活動の課題を把握する。	研修実施終了（2011年11月）とともに一通り終了。	雨季でもアクセス可能な2郡に関してはモニタリングを予定（2012年1月）
	4-7	DRSの衛生啓発活動に関する研修プログラムを改善する。	研修後モニタリングの結果をもって研修ごとに改善を加えてきた。2011年12月6-7日の研修ガイドの承認を持って完了。	
	4-8	改善されたプログラムを使ってDRSが研修を実施する。	DRS主催により、2009年度2回、2010年度3回、2011年度2回の研修を実施。	2012年2月に経験交流ワークショップが予定されている。
	4-9	活動の結果を4-4、4-7の研修プログラムに反映させる。	研修ガイドドラフトの作成を持って終了。（2011年11月）	-
	4-10	4-2および研修結果を踏まえ、各種教材を改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 布製のトイレ模型の作成 ・ PHASTカード（イラストを利用した衛生啓発ツール）の改善 ・ Lambahoany（図柄入り腰巻き） ・ 説明カード（水の消毒の仕方、トイレの使い方のイラスト入り）の改善・一部作成 ・ PHASTカードを用いた意識・行動変容の評価用布教材 ・ 糞口感染経路の説明用布教材の作成 ・ 衛生啓発用パンフレット・ポスターの増刷・配布 	配布状況は「A12 作成した教材・資料リスト」に記載。
	4-11	対象サイト内の保健センターと小学校において、保健センター職員・ボランティア保健普及員及び小学校教員に集中研修を実施する。	DREN主催により2009年度1回、2010年度4回、2011年度2回実施。 DRS主催により2009年度1回、2010年度3回、2011年度1回実施。	経験交流ワークショップ（2012年2月）が予定されている。
	4-12	対象サイト内小学校に、衛生啓発・衛生教育用の施設（トイレ、簡易手洗い設備）を設置する（原則として既存の施設があるところは除く）。	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレは10小学校（28便房）に建設 ・ 簡易手洗い設備用タンクは27小学校、28保健センター、15コミュニティなどに配布。（2010年9月） 	-
	4-13	対象コミュニティ内の保健センターと小学校において実施される、4-1を踏まえた衛生啓発活動及び衛生教育をモニタリングする。	DRENが27小学校、DRSが28保健センターにおいて研修を実施し、その後の実践状況についての訪問モニタリング実施を支援した。 （モニタリングシート作成を支援した。対象地を訪問することによるモニタリングの実施を資金的に支援した。モニタリング実施時の指導・手法にかかる技術的なアドバイスを提供した）	雨季でもアクセス可能な2郡において、2012年1月にもう一度モニタリングが予定されている。
	4-14	DREN、DRSが3年次の年間研修計画およびモニタリング計画を策定する。	2011年8月に作成。3年次は計画に基づき研修・モニタリングを実施してきた。	-

添付 10 研修（セミナー・ワークショップ）実績

2011年12月15日現在

年度	コース名 (研修内容)	開催日	期間	対象者（及び人数）	備考等
給水分野					
2009	① 井戸修理・更生技術研修（OJT 研修）	12/19-24	6 日間	治水省（中央）技術職員 3 人、DRE 技術職員 2 人	
2010	② コミューン合同研修	5/12	1 日間	コミュニオン代表者（コミュニオン長または議長、第一補佐）14 人	
2010	③ DRE 職員 水法再学習研修	5/20	1 日間	DRE 職員 3 人	
2010	④ コミューン郡別研修	6/1、6/3、6/4、6/9、6/12、6/21	1 日間×6 回	コミュニオン職員（コミュニオン長、コミュニオン議長、給水担当者）43 人	
2010	⑤ 井戸更生・施設改修技術研修（OJT 研修）	10/6-16 10/18-23、10/25-30	23 日間	DRE 技術職員 2 人	
2010	⑥ 水管理組織研修	10/12-11/26	4 日間/グループ×6 グループ	24 サイト 126 人	
2010	⑦ 井戸修理・更生修技術研修（OJT 研修）	12/13-20	8 日間	治水省（中央）技術職員 2 人、DRE 技術職員 2 人	
2011	⑧ 井戸修理・更生修技術研修（OJT 研修）	1/10-2/20	42 日間	治水省（中央）技術職員 2 人、DRE 技術職員 2 人	
2011	⑨ 井戸修理・更生修技術研修（村落レベル）	1/11-21、1/26-31	17 日間	村落修理工（ハンドポンプサイト）5 人	
2010	⑩ ハンドポンプ村落修理工研修	2/1-2/11	2 日間/グループ×3 グループ	5 サイト 9 人	
2011	⑪ 郡レベル修理業者研修	9/19-10/1	6 日間×2グループ	郡レベル修理業者 18 人	
2011	⑫ スペアパーツ管理者研修 (第2回目を12/16-17予定)	9/29-30	2 日間	チュリアル NGO の 3 名	
2011	⑬ ハンドポンプエリア修理工研修	11/23-24、12/1-2	2 日間×2 回	ハンドポンプエリア修理工 14 名	
2011	⑭ レベル II 施設操作員研修	11/22、11/25-28、11/30、12/3-6	10 日間	17 サイトレベル II 施設操作員 17 名	
2011	⑮ コミューン給水担当者研修	9/22-24、12/14	3 日間 1 日間	15 パイロットコミュニオン 給水担当者 15 人 15 パイロットコミュニオン コミュオン長 15 人、給水担当者 15 人	
2011	⑯ 対象 4 郡パイロット外コミュニオン研修	11/15-18、11/23-26	4 日間×2 回	33 パイロット外コミュニオン（1 コミュオンは欠席）からコミュニオン長および給水担当者の計 64 人	
2011	⑰ 対象外 4 郡コミュニオン研修	12/5-12/10	3 日間×2 回	50 コミュオンからコミュニオン長の計 52 人（5 コミュオンは欠席）	
衛生分野					
2009	衛生教育研修の研修講師養成研修	2/24-25	2 日間 ×1 回	CISCO, ZAP 担当官, EPP 校長・教員代表ら、合計 54 人	小野専門家が講師、政治混乱下での参加者限定での開催
2009	研修講師養成研修 (DREN 主催)	11/30- 12/1, 12/4-5,	2 日間 ×1 回	CISCO & ZAP 担当官 合計 119 人	教育省本省から講師を招聘（これ以降、マダガスカル語で実施）
2009	研修講師養成研修 (DRSP 主催)	12/2-3	2 日間 ×1 回	SDSP 啓発担当者 11 名	保健省本省から講師を招聘（同上）
2009	衛生啓発活動実践者向け研修（DRSP 主催）	12/9, 11 14, 16	1 日間 ×1 回/郡	CSB 啓発担当者、ボランティア保健普及員 計 44 人	対象 4 郡に出向き実施
2009	衛生教育実践者向け研修 (DREN 主催)	12/21, 23, 28, 29	1 日間 ×1 回/郡	21 小学校から校長・教員代表・父兄会代表者ら 計 85 人	対象 4 郡に出向き実施
2010	研修講師養成研修 (DREN 主催)	4/14-17, 19-20	2 日間 ×各 1 回	CISCO & ZAP 担当官 計 107 人	一部 DRSP との共催

2010	研修講師養成研修 (DRSP・DREN主催)	4/19-20	2日間 ×各1回	SDSP IEC 担当 9人	DREN との共同開催
2010	衛生啓発活動実践者向け研修 (DRSP 主催)	5/3, 4, 5, 7, 10	1日間 ×1回/郡	CSB 長、ボランティア保健普及員ら 計 84 人	対象 4 郡に出向き実施
2010	衛生教育実践者向け研修 (DREN 主催)	4/22, 26, 27, 30	1日間 ×1回/郡	21 小学校から校長・教員代表・父兄会代表者ら 計 73 人	対象 4 郡に出向き実施
2010	衛生啓発活動実践者向け研修 (DRSP 主催)	9/14, 15, 16, 18	1日間 ×1回/郡	CSB 長、ボランティア保健普及員ら 計 84 人	対象 4 郡に出向き実施
2010	衛生教育実践者向け研修 (DREN 主催)	9/14, 15, 16, 18	1日間 ×1回/郡	27 小学校から校長・教員代表・父兄会代表者ら 計 71 人	対象 4 郡に出向き実施
2011	衛生教育実践者による経験交流ワークショップ (DREN 主催)	2/10	1日間 ×1	小学校 18 校から合計 35 人	チュリールで開催
2011	衛生啓発活動実践者による経験交流ワークショップ (DRSP 主催)	2/10	1日間 ×1	CSB12 カ所から合計 23 人	チュリールで開催
2011	研修講師研修受講者による経験交流ワークショップ (DREN 主催)	2/17	1日間 ×1	ZAP 長 計 15 人	チュリールで開催。プロジェクト 対象 4 郡のみ
2011	研修講師研修受講者による経験交流ワークショップ (DRSP 主催)	2/17	1日間 ×1	SDSP IEC 担当 計 4 人	チュリールで開催。プロジェクト 対象 4 郡のみ
2011	衛生教育実践者による相互サイト訪問 (DREN 主催)	2/24	1日間 ×1	11 小学校の校長 合計 11 人	サカラハ集合・解散
2011	研修ガイド (ドラフト) 改善ワークショップ	3/1-2, 10/14-15	2日間 ×2回	ME/DAGRE 3人、MEN/DSS 2~3人、MSANP/SSEnv 2~3人 DREN 2人、DRSP 2人	3月はタナで開催、10月(3年次) はME以外が参加して、チュリール で開催
2011	研修講師リフレッシュ研修 (DREN 主催)	8/24, 25, 10/10, 11	1日間 ×2回	ZAP 長 合計 82 人 (8月) 合計 97 人 (10月)	教育省本省から講師を招聘
2011	実践者向けリフレッシュ研修 (DREN 主催)	10/18, 19, 20 11/22, 23, 24, 26	1日間 ×2回/郡	ZAP 長、小学校 (計 26 校) から校長・教員代表・父兄会代表者ら 計 85 人 (10月)、93 人 (11月)	対象 4 郡に出向き実施、Morombe 郡 での 10 月研修は準備不良で中止
2011	実践者向けリフレッシュ研修 (DRSP 主催)	11/22, 23, 24, 26	1日間 ×1回/郡	CSB 長、ボランティア保健普及員ら 計 75 人	対象 4 郡に出向き実施、各郡 SDSP の IEC 担当者が研修講師 10 月予定の研修は母子健康週間と 重なり中止。

ME/DAGRE: Ministère de l'eau, Direction de l'assainissement et de la gestion des ressources en eau (Central)

DRE : Direction régionale de l'Eau

(Region)

MEN/DSS : Ministère de l'Education Nationale, Division de la Santé Scolaire (Central)

DREN : Direction régionale de l'Education Nationale de la région d'Atsimo Andrefana (Region)

CISCO : Circonscription Scolaire

ZAP : Zone administrative pédagogique

EPP : Ecole primaire publique

MSANP/SSEnv : Ministère de la Santé Publique, Service de Santé Environnement (Central)

DRSP : Direction régionale de la Santé Publique de la région d'Atsimo Andrefana (Region)

SDSP (SSD) : Service de district de la santé publique (District)

IEC : Information Education Communication

CSB : Centre de Santé de Base (Commune)

CA : Community Agents (Fokotany)

添付 11 作成した教材・資料リスト

2011年12月15日現在

教材・資料		進捗
給水分野		
1	コミュン研修教材	ドラフト完了
2	水管理組織研修教材	ドラフト完了
3	修理研修教材	ハンドポンプ 修理工（エリア・村落）研修教材完了 郡レベル修理業者研修教材完了
4	スペアパーツ販売者研修教材	完了
5	DRE 用マニュアル	未作成（全マニュアル完成後にとりまとめ）
6	コミュン用マニュアル	ドラフト作成中
7	水管理組織用マニュアル	未作成（コミュン用マニュアル完成後に編集）
8	スペアパーツ管理者用マニュアル	未作成
9	郡レベル修理業者用マニュアル	未作成
10	ハンドポンプ・エリア修理工マニュアル	ドラフト作成済
11	ハンドポンプ村落修理工マニュアル	ドラフト作成済
12	施設操作員用マニュアル	未作成
衛生分野		
1	PHAST カード	印刷、増刷終了。増刷分、11-12月に配布。 （DREN、県内全 CISCO（9箇所）、全 ZAP（101箇所）、対象全 EPP（26箇所）、DRSP、全 SDSP（9箇所）、全県 CSB・CHD（195箇所）、ボランティア保健普及員（56人））
2	布製衛生啓発教材（3種類）	開発、製作、追加製作終了。追加分、11-12月に配布。 （教育省中央（DSS）、保健省中央（SSENV）、治水省中央（DAGRE）、DREN、県内全 CISCO（9箇所）、全 ZAP（101箇所）、対象全 EPP（26箇所）、DRSP、全 SDSP（9箇所）、対象4郡内の CSB（92箇所）、関係パートナー（DiouranoWash、UNICEF等））
3	WASH3つのキーメッセージ印刷ランバホワーニ（腰巻布）	印刷、増刷終了。増刷分、11-12月に配布。 （教育省中央（DSS）、保健、水、DREN、県内全 CISCO（9箇所）、全 ZAP（101箇所）、対象4郡内全 EPP（494箇所）、DRSP、全 SDSP（9箇所）、全県 CSB・CHD（195箇所）、ボランティア保健普及員（56人）、関係パートナー（DiouranoWash、UNICEF等））
4	説明カード（8種類）	改善、印刷、増刷済み。増刷分、11-12月に配布。 （DREN、県内全 CISCO（9箇所）、全 ZAP（101箇所）、対象全 EPP（26箇所）、DRSP、全 SDSP（9箇所）、全県 CSB・CHD（195箇所）、ボランティア保健普及員（56人））
5	JOCV 隊員作成紙芝居	印刷、配布済み。（対象全 EPP（27箇所））
6	世界手洗いの日ポスター（2008年デザイン）	印刷、配布済み。（教育省中央（DSS）、保健、DREN、県内全 CISCO（9箇所）、全 ZAP（101箇所）、対象全 EPP（26箇所）、DRSP、全 SDSP（9箇所）、対象 CSB（28箇所））
7	WASH3つのキーメッセージポスター	印刷、配布済み。（教育省中央（DSS）、保健、DREN、県内全 CISCO（9箇所）、全 ZAP（101箇所）、対象全 EPP（26箇所）、DRSP、全 SDSP（9箇所）、対象 CSB（28箇所））
8	WASH3つのキーメッセージパンフレット	印刷、配布済み。（教育省中央（DSS）、保健、DREN、県内全 CISCO（9箇所）、全 ZAP（101箇所）、対象全 EPP（26箇所）、DRSP、全 SDSP（9箇所）、対象 CSB（28箇所））
9	水と衛生啓発のための研修ガイド	承認検討用ドラフト作成、印刷、配布済み（教育省中央（DSS）、保健省中央、治水省中央、関係パートナー（DiouranoWash、UNICEF等）対象 ZAP（15箇所）、対象 SDSP（4箇所））。承認後、最終版を印刷し、2012年2月に完成版を教育省中央（DSS）、DREN、全 CISCO（9箇所）、全 ZAP（101箇所）に送付予定。

添付 12 5 項目に関する評価グリッド

5 項目	評価設問	質問票やインタビューによる収集情報・データ
<p>・ 妥当性</p>	<p>1.1 プロジェクトの目指している効果は、終了時評価の時点においても相手国の方針と整合しているか。</p>	<p>(保健省) ・ プロジェクトは 2008 年に立てられた「衛生国家戦略」に合致している。</p>
	<p>1.2 実施機関のマネート、役割、組織に大きな変更はないか。</p>	<p>(治水省) ・ 治水省が設置されたのは 2008 年 7 月で、プロジェクトの形成段階では治水省自体がなかった (RD 署名は 2008 年 7 月)。2009 年に 2 人目の大臣が就任、2011 年 3 月に 3 人目の大臣が就任し、そのつど方針転換・新たな戦略が打ち出され、それにそって有効性を持つよう、プロジェクトに変更が加えられてきた。</p>
	<p>1.3 プロジェクトは実施機関のニーズや関連政策に貢献しているか。</p>	<p>(治水省) ・ 過去に設置された給水施設の維持管理の必要性は大きく、プロジェクトの妥当性は高い。 ・ また、省としては設置された給水施設の維持管理の「職業化」を図っており、この点においてプロジェクトの有効性は高い。今回プロジェクトを活用する形で、民間委託を試行することができた。既に 2005 年から民間委託は試行されているが、仕組みの改善が必要だった。 (DRE) ・ プロジェクトによって 1 つのモデルを立ち上げることができ、非常に良かった。今後公式化されることで、他ドナーに対する見本にもなる。 ・ 専門家チームも、プロジェクトを現地の現状に適合させる努力を行ってくれた。</p>
	<p>1.4 対象地域や村落の選定は適切であったか。</p>	
	<p>1.5 終了時評価の時点においても、日本の援助政策と整合しているか。</p>	
<p>・ 有効性</p>	<p>2.1 成果レベルの進捗 (実績グリッドを参照)</p>	<p>(専門家) ・ プロジェクトの活動には含まれないが、対象 24 サイトの内 14 サイトにおいて DRE の OJT 研修を通し改修工事を行い、プロジェクト開始時に未稼働であった 8 サイト (12 施設) の内 3 サイト (10 施設) が稼働し、プロジェクト目標達成に向けた有効性に貢献した。</p>
	<p>2.2 プロジェクト目標の達成にむけた進捗 (実績グリッドを参照)</p>	<p>(教育省) ・ カスケード方式による研修のアイデアは称賛したい。成果 4 については、60-70% 達成と考えている。CISCO/ZAP 長への研修 (研修講師への研修) については 100% 達成したが、ZAP から学校・教員に対する研修についてはこれから。また、経験交流の場も設けたい。 ・ 指標 4.1 については、12 月 6 ~ 7 日に研修ガイド (案) の承認が予定。 ・ 指標 4.2 については、DREN に確認。 ・ 指標 4.3 については、WASH (石鹸を使って手を洗う、トイレを使う、飲料水を利用する、の 3 テーマについての啓発) を、学校活動の一環として既存のプログラムの中に組み込むことで、今後実施していく。 (保健省) ・ 成果 4 については、達成率は 80%。SSD の IEC 担当者を研修講師となるよう訓練した。また、9 郡で 28 の CSB に対して研修を終えた。しかしその後のモニタリング (レポートの受領と現地訪問による確認) は 2 郡でしか実施されていない。 ・ 指標 4.2 については、DRSP に確認。 ・ 指標 4.5 については、CSB に確認。 ・ モニタリングの問題点としては、CSB は役割は果たしているが、郡レベルの職員 (SSD) がモニタリングに参加しないこと。今後としては SSD のモニタリング参加を提案している。SMAGS (保健施設保守管理部) を研修対象に入れて、プロジェクトに関与させるべきだった。 (治水省) ・ 進捗度については、DRE に確認してほしい。今は各県 DRE からの 4 半期レポート (の第 3 期分) が上がってくるのを待っている状態で、答えるのは難しい。</p>

		(DRE)	<ul style="list-style-type: none"> 成果1については60%。まずスペアパーツ体制が、NGOは準備できているが契約書署名はまだで、その後のモニタリング報告書の提出もこれから。モニタリング体制も、コミューンからの4半期報告はまだ受け取っていない。民間委託の入札手続きなど残っている活動も多い。 成果2については80~90%。コミューン長の研修は終了したが、インパクトの測定がまだ。各コミューンに給水担当者は設置されたが、整備された施設が稼働しているかのモニタリング、また各コミューンが水税を徴収できるよう引き続きの指導が必要。 成果3については、70~80%。スペアパーツ配布システムはまだ理論であり、今後実施していく活動。また、CPE研修は終了したが、身につけているかの評価が必要（インパクト調査は保健・教育で行われた）で、CPE向け技術マニュアルについても作成中の段階。
		(DREN)	<ul style="list-style-type: none"> 対象4郡のすべてのZAP長がDREN主催の研修を受講し、WASHについてのメッセージが繰り返し伝えられた。研修講師は、教育省から講師が来た。受講者の数は多かったかもしれない。 こうした研修に対して、4郡の訪問モニタリングも行った。モニタリングの結果としては、学校には問題なく、研修で得たことを実践している。問題はコミュニティレベル（大人）で、「森があるのになぜトイレでしないといけないのか」などの反応。また休日は閉校なので、トイレも閉めてしまう。また、家にもトイレがない、などの問題。 ナンバワニは県下の全ZAP用にあり、これからZAP長がDRENに取りに来る。 DRENからZAP長に全校で衛生啓発をやるよう指示は出している。しかしZAP長から各学校への研修については、対象4郡についても、どれだけ実施されているか確認が取れていない。ましてや対象以外の5郡については不明。 研修実施だけでなくモニタリングが必要だが、対象地の訪問は特に雨季は大変。 ZAP長から4半期ごとに報告が上がってくる仕組みはある。
	2.3 プロジェクト期間内にプロジェクト目標を達成する見込みはあるか。	(DRE)	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの成果としては、満足すべき成果。 懸念は終了後。現在の国レベルで抱えている困難さから考えて、予算などDREレベルで持続性を確保するのは困難。JICAがモニタリングなど持続性確保のために財政的な支援をしてほしい。 モニタリングはならし運転をして慣れていく過程が必要で、最低でも8か月~1年はかかる。それぐらいの期間はJICAからの財政的な支援が必要。現時点では、本来であれば終了時評価でなく中間評価の段階で、今後モニタリングに従って仕組みを改善していくことが求められている。このまま終了してしまえば、試していく機会がない。 また、モニタリングは訪問が必要。報告書の提出は、タクシーブルス（地方バス）を使う、村落からチュレアルに来る人に託すなどの方法もあるが、財政的な困難を抱えているところもあり、コミューン長も頭を痛めている。けれどもこちらから訪問すれば報告書も提出する。
	2.4 PDMに記された外部条件がプロジェクトの実施に影響を及ぼすことはあったか。		
3. 効率性	3.1 プロジェクトの内容（PDM）は明確であったか。	(治水省)	<ul style="list-style-type: none"> 治水省としてプロジェクトの方向付けに参加してきたので、内容は十分理解している。しかし指標設定については困難を感じた。
	3.2 日本側の投入は適切であったか。（専門家、供与機材、研修、現地業務費）	(教育省)	<ul style="list-style-type: none"> 専門家の投入（楠田専門家・菊池専門家）については非常に適切。啓発活動のツール（ナンバワニなど）のツールを準備してくれたことは大変に感謝。対象4郡以外にも普及していきたい。 プロジェクトで行った研修は、1回の研修の参加者（CISCO/ZAP）が多すぎて、講師としては疲れる。効率性が悪い。また、JICAから払われる参加費（日当）は、国連レベルに近づけることはできないか。
		(治水省)	<ul style="list-style-type: none"> 専門家とは常に良好な関係。コミュニケーションは一方向ということではなく、知識の伝達は日本側から、経験の提供はマダガスカル側から、両方の協力でやってきた。 資機材については、プロジェクトの趣旨は機材供与にはなかったもので、多く提供を受けたというわけではない。カウンターパートに対する研修は、中央レベルではなかった。
		(DRE)	<ul style="list-style-type: none"> 投入は全体としては良かった。しかし専門家がいたら、DREから誰かが貼りつく感じになっている。専門家のスケジュールに合うように勤務時間についてはフレキシブルであるよう努めたが、それでも週末や夜8時以降も働かないと

		<p>いけないこともあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マダガスカルは8時間労働。専門家もマダガスカル滞在が短いから集中して働かざるを得ないのではないか。専門家の滞在期間を延ばすべきではなかったか。 ・ 短い滞在中で、突然に話が出ることが多々あった。けれども安藤リーダーとは少しのことでも十分に議論が出来た。 ・ 日本 JICA、マダガスカル JICA、専門家チーム間のコミュニケーションが十分でない場合が感じられた。例えば、今回の終了時調査とフォローアップ調査は、連日・同日で来るのでなく調整はできなかったのか。DRE 側でも対応が迫られた。
	3.3 マダガスカル側の投入は適切であったか。 (カウンターパート配置、施設・設備の提供)	<p>(教育省) ・ DSS の CP 4 人は人数的には適切。研修講師として出張する時の交通費はプロジェクトが負担。予算については厳しく、通常業務の印刷費なども、自分のポケットマネーから出しているような状況。</p> <p>(治水省) ・ 中央レベルでは他のプロジェクトも多く、カウンターパートは不足。JICA への人員貼り付けは困難。</p> <p>・ JICA プロジェクトへのカウンターバジェットはない。</p> <p>(DREN) ・ DREN では 2 人がプロジェクトを担当した。他の活動は CISCO/ZAP レベル。</p>
	3.4 プロジェクトのモニタリング体制と、日本人専門家とカウンターパート間の定期的・日常的な連絡調整は効率的・機能的に行われたか。	<p>(保健省) ・ コミュニケーションは良く、現地に行く際は専門家が必ず同行した。</p> <p>(治水省) ・ 今回のチームはフランス語を話す専門家が多く、マダガスカル語を話す専門家もおり、コミュニケーションは良かった。</p> <p>・ しかしコーディネーションについては、水部門と衛生部門の間の調整について改善の必要があった。2つの部門・チームに分かれてしまっていて、治水省が衛生部門も取りまとめる1つのプロジェクトという感じではなかった。たとえば、12月6～7日に予定されている「研修ガイド承認ワークショップ」への公式招待状は、治水省が出すのか、保健省・教育省が出すのか不明。</p>
	3.5 日本人専門家からカウンターパートへの技術移転は効果的に実施されたか。	<p>(保健省) ・ 対象4郡でのトイレ建設などにより住民の態度変化や衛生行動の改善があったが、保健省としては啓発の方法論的な学習が大きかった。教育ツール・教材(イラストカードやランパワニ)の形・設計をプロジェクト側が行い(内容はマダガスカル側が提供)、その効果は高く成果が上がっている。</p> <p>(DRE) ・ 水部門においても、水施設の整備の前後で、施設維持の重要性や水税の啓発などについて、楠田専門家のような啓発ツール・教材を導入した活動が治水省側であれば良かった。</p>
	3.6 プロジェクト実施中に、他ドナー機関等との連携はあったか。	<p>(教育省) ・ プロジェクトと同じ時期にユニセフも活動。</p> <p>・ 技術的なパートナーとして多くある。複数のドナーを招聘したワークショップなども実施したことがある。</p> <p>(DREN) ・ PAEAR によって9郡を対象に119ヶ所にトイレが建設された。</p>
	3.7 プロジェクトの実施について、特段の促進要因・阻害要因が何かあったか。	<p>(保健省) ・ プロジェクトの促進要因としては、参加者間の知識の共有があったこと。阻害要因としては、CSB レベルで衛生施設があればよかった。また保健ボランティア普及員の井戸管理にかかる研修があっても良かった。</p> <p>(治水省) ・ これまでプロジェクトが PIP (公共投資計画) に組み込まれなかったこと。理由は、日本政府から投資(額)の表明がなく、また日本とマダガスカル側での会計年度も異なったこと。PIP に計上されれば、運営予算があり、予算的な障害は解決される。2012年については、JICA からのレター発出により、初めて PIP にカウンターバジェットとして計上された(ただし、プロジェクトが終了すると、PIP も計上は難しい)</p>
4. インパクト	4.1 プロジェクトの上位目標に向けての進捗 (実績グリッドを参照)	<p>(治水省) ・ 意思決定者が政策・戦略を実施し、目標達成を確保していかないといけない。財政手段についても、意思決定者が示すもの。知識としては既にあるので、それ以外の障害としては特にはない。</p> <p>(DRE) ・ このシステムの普及化を目指したいが、財政的な手段、物質的な手段(移動のための車両など)が足りない。</p>
	4.2 上位目標は終了時評価時においても妥当か。プロジェクト目標と乖離していないか。	(治水省) ・ 上位目標は非常に妥当である。
	4.3 上位目標の達成に向けて、他ドナーとの協調・共同は見込めるか。	(治水省) ・ アフリカ開発銀行の支援により、治水省のプログラム PAEAR (農村部における飲料水供給および衛生プログラム) が実施されている(深井戸建設・取水施設のリハビリ、トイレ建設、衛生ユニットの建設)。

		<ul style="list-style-type: none"> EUの支援、CRET(NGO)を実施機関として、MEDDEA(地方における飲料水及び衛生施設へのアクセスの持続可能なメカニズム設立プロジェクト)が随時的に実施されている。 AID & Action(フランスのNGO)により、学校への衛生インフラ建設が進められている。 ユニセフも活動を実施。
	4.4 効果の波及状況など、プロジェクトの正・負のインパクトは何かあるか。	<p>(治水省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設維持管理の無償活動から職業活動への転換を図ることで、将来的には雇用創出効果が期待される。また、水税が導入されれば、予算配分への影響も考えられる。家計への影響としては、衛生的な飲料水があれば、病気の減少、医療支出の削減、水取得のための時間節約、子供の労働軽減、収入活動への参加などの効果も期待できる。 <p>(専門家)</p> <ul style="list-style-type: none"> 村民の水施設に対する意識が向上し、水栓周りの柵、排水路、家畜用水飲み場をつくったりする村落がでてきている。
5 持続性	<p>.1 成果1に関する持続性の見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度 技術 人材 予算 	<p>(専門家)</p> <ul style="list-style-type: none"> DREの現在のCP(局長+技術支援課課長1名、モニタリング評価課課長1名、財務管理課課長1名+職員5名+技術職員2名)は現ポジションに定着する確率が高い。入札図書を作成なども全て治水省がやったが、DREの民間委託契約作業については、今回一度経験すれば、技術的には問題はなくDREに持続性はある。今は1度やってみて問題を抽出する段階であり、これまでの課題としては、入札公示代が高い、ということ。全国3紙に3日間掲載し、費用は3百万アリアリ。 プロジェクト開始時(2008年)にはDRE組織は局長、課長1名、技術職員2名の体制であったが、2009年に正職員に2名、2011年に正職員5名増員し、プロジェクト開始時より7名増員している。 暫定政権により政府の予算は減少、公共投資も減っている。政治が安定すれば援助の再開もあり、持続性の見込みも高まる。DREの年間予算は200万円ほど。2012年は330万円ほどをPIPで組めた模様。 <p>(DRE)</p> <ul style="list-style-type: none"> DREは人数的には不足しているということはない(2011年8月に3名の正規職員を増員)。またスペアパーツ体制なども、複雑ということはなく、NGOを使い最も良く出来る体制となっている。今後モニタリングを通じて、経験により仕組みを簡素化するなど改良していくことで、持続性も高まる。
	<p>.2 成果2に関する持続性の見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度 技術 人材 予算 	<p>(治水省)</p> <ul style="list-style-type: none"> まさにこうした持続性を確保するために、各レベルでの能力強化をプロジェクトでやってきた。これまでの治水省の戦略も、コミュニケーションレベルでの人材養成を目指してやってきた。 民間委託についても、まさに持続性を確保するための対策である(それ以外はCPE管理、個人委託)。コミュニケーションでの水税の検討は、そのモニタリングのための税でもあり、その観点からいえば、財政面からの持続性は確保される予定である。 また民間セクターが人材を確保していくことで、人材面でも持続性が強化される予定である。 <p>(専門家)</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションが民間委託契約作業を行うとなると、教育レベルや電気がないところもあり、パソコンで入札図書を作成したり入札結果を集計したり、すべてをコミュニケーションに任せるのは困難。1~2年のテコ入れでは入札図書を作るレベルには及ばないところもある。DREが代理施主となり、コミュニケーションは民間業者からレポートを受け取りモニタリングを主体にして関わらせていく。持続性の主要制約要因は、コミュニケーションの吸収能力。 コミュニケーションの能力強化については、FOL(地方開発基金)の申請に向けて、コミュニケーション経理担当者の国の試験の合格支援など、幅広く考えていく必要。 <p>(DRE)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律によりコミュニケーションが施設維持管理に関与することになっているが、コミュニケーションがその果たすべき役割を知らなかった。それを研修で行った。コミュニケーション、CPEレベルでは、受け入れ能力にも限界があり、研修内容の簡易化に努力してきたが、それでもキャパシティが不足しているところが2~3割はある。一方で、モチベーションの高いコミュニケーション長もいる。 CPEが機能しているところは民間委託する必要はないが、いずれにしても水税徴収の前に、施設の良好なりハビリは不可欠。 今後の対応がきちんとされれば、モデル的なプロジェクトとなる。
	<p>3. 成果3に関する持続性の見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度 技術 人材 	<p>(専門家)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修を受けた地域修理人、ハンドポンプ村落修理工(レベルI)、施設操作員(レベルII)が本当に修理できるのかは、今後半年ぐらいあれば、問題抽出・提言ぐらいまでは出来る。仕組みを見直すとなると1年ぐらいは必要。 村落レベルでは、DREとコミュニケーションで仕組みと環境が整えられ、あとは水料金が回収できれば持続していく。対象24村落での集金については、村民の理解によりここ15年で初めて集金を行ったところもある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算 	
	<p>4. 成果4に関する持続性の見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度 ・ 技術 ・ 人材 ・ 予算 	<p>(教育省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトはマダガスカル政府の方針と合致しており、その意味では持続性は確保されている。また、学校で WASH Friend (学校委員会) を形成していく予定。 ・ 中央政府のメンバーが県レベル以下の活動をモニタリングする手段がなく、現在はプロジェクト頼り。全国 22 県を中央の 4 人が訪問モニタリングすることは不可能。研修講師として現場を見たいという気持ちはあるが、地方視察のための手段がないので、レポートの仕組みを作る必要。 ・ プロジェクト終了後での「研修ガイド」の更新、複製、配布などのための予算については、要請はするが、意思決定者レベルに聞いてほしい。今はプロジェクトが必要部数を確保する。 <p>(保健省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトで行ってきた活動は、既存の活動の枠内に統合して実施していく。「研修ガイド」の改訂や複製はお金が必要なので、開発パートナーの支援が必要。 ・ 保健ボランティア普及員については、ボランティアである限り持続は難しく、どうやってインセンティブを上げていくかが重要 (たとえばプロジェクトからの手当や、聖書を合わせて配布するなど) ・ 10 月にプロジェクトでインパクト調査をやったが、それが衛生部門をカバーしていたかは不明 (→ローカルコンサルタントによる衛生部門のインパクト調査を 2011 年 10 月に実施・フランス語の報告書有り)。 <p>(専門家)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カスケード方式の研修はまだ構想で、今後、研修の質をどう維持していくかが問題。県・郡レベルでは、予算の無い現状で出来る範囲で維持していく。例えばソアハソ村落では、WWF のやっている HEHC の研修に、水衛生の研修を入れてやってもらっている。トイレは PAEAR プロジェクトにより増えている。 <p>(DREN)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 我々レベルでは異動もあり、後任者が同様に活動を続けるかどうかはわからない。人数的には DREN は 2 人で対応できる。 ・ 県内 9 郡への普及については、今までは全部の ZAP 長を呼んでいたが、各郡の ZAP の長の 9 人ならチュリアルに集めることは可能。 ・
6 その他	その他の情報	

添付 13 作成した教材・資料リスト

給水部門

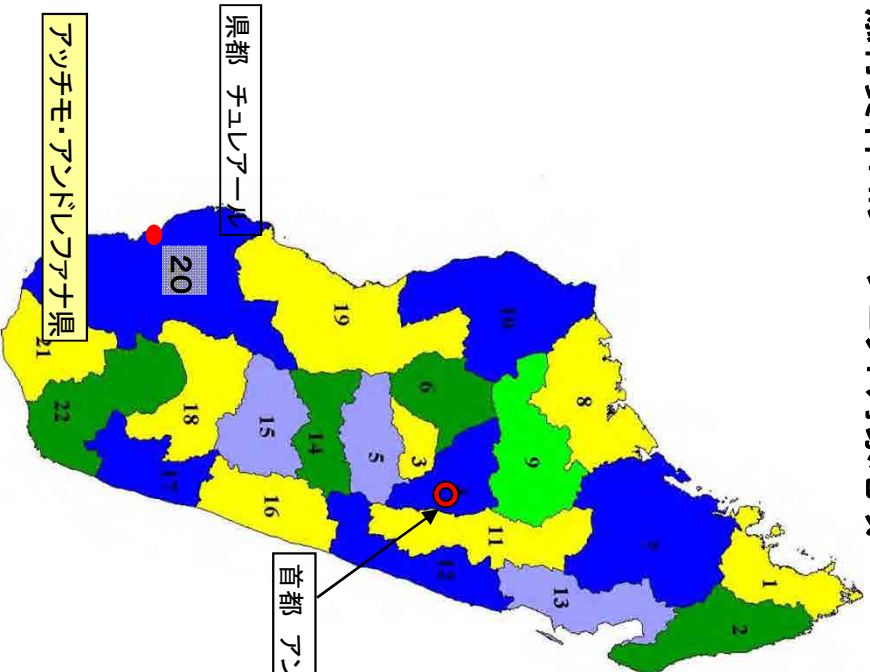
	Befoly CPE 及びコミュニティ(給水担当者)	Ankazoablo コミュニティ (長, 給水担当者)	Maninday CPE 及びコミュニティ (長, 給水担当者)	Mangotroka CPE 及びコミュニティ (給水担当者)
CPE の状況	CPE は 12 人のメンバーから構成。 (財務担当者は 2010 年, 相談役は 2011 年に任命)	村民の 10% が給水施設からの水を利用。その他の村民は、井戸水を利用。 この水は塩分が高いので、村民はタナンダバまで水を取りに行っている。 給水担当者は 2011 年 8 月に任命。	村内には 3 つの給水施設がある。	村落内にある 3 つの給水施設ごとに CPE が組されている。 北 CPE 4 人 (長, 秘書, 財務担当, 機械工) 南 CPE 5 人, 中央 CPE 5 人 (機械工については、北 CPE の機械工が、南と中央についても兼任)
研修の効果	プロジェクトは現在コミュニティ・マニュアルを完成中。 機械工は、地域修理人から、発電機への燃料の入れ方、パーツの治し方などについて研修を受けることができた。	水は依然は何の価値もないと思われていた。以前は個人による管理であったが、今は、共同で管理されるようになった。	研修では、給水施設の管理、財務管理、水料金の徴収について、とても役立った。	研修は、村民が水料金を払うよう説得するのに非常に役立った。
修理の現状			CPE の発足以来、スペアパーツが必要となるような修理は行われていない。	修理のため、CPE は機械工に 80,000 アリアリを支払った。(うち、45,000 アリアリはスペアパーツの購入費)
水料金の徴収	バケツ 1 杯ごとに 60 アリアリ。		1 家庭ごとに毎月 500 アリアリ以前は戸別訪問により徴収していたが、集められなかった。今は、毎月 25-31 日に他の 2 つの施設を閉め、この間に 1 つだけ開けている給水施設で、水料金を徴収している。	水料金を払っている家庭数は、大体つぎのとおり、 北 CPE 100 家庭 (人口 316 人) 中 70 家庭 南 CPE 70 家庭 (人口 300 人) 中 45 家庭 中央 CPE 75 家庭 (人口 314 人) 中 35 家庭
水税	プロジェクトで水税の徴収に関するコミュニティに対する研修が、2011 年 12 月 14~15 日に予定されている、。	水税の徴収については、難しいと感じている。	2011 年 3 月 28 日から、収入の 10% を水税として徴収を開始した。水税は、水に関する事項にのみ使うこととしている。	また徴収していない。
第 1 回目の 4 半期報告書の提出	2011 年 11 月の CPE からコミュニティに対する 4 半期報告書を提出については、なんとか提出することができた。	コミュニティの給水担当者が 4 半期報告書を作成したが、DRE には提出していなかったところ、プロジェクトが訪問して報告書を回収していった。	プロジェクトが訪問して第 1 回目の 4 半期報告書を回収していった。	北 CPE については、コミュニティに報告書を提出。 南 CPE、中央 CPE については提出していない。 (南 CPE については給水施設は稼働していない)
コミュニティによるモニタリングの実施				コミュニティ給水担当者は、各村落を回る予算がない。

	Analamisampy CPE 及びコミュニティ (給水担当者)	Belitsaka CPE	Ampoza CPE Kokotany (長)
CPE の状況	3つの給水施設 (1つは AID action, 2つは JICA により設置) CPE は 2010 年 7 月に設立	CPE は 2010 年に設立	DRE 技術者の研修を通してレベル I 施設が修理された。
研修の効果	以前の CPE は解散してしまったが、研修を受けたことで現在の CPE はうまく機能しており、今も続いている。	研修を通して、水は共有財産であることを学んだ。財務担当者は、徴収した料金は燃料購入だけでなく、維持管理のためにも使用できることを学んだ。	CPE メンバーは水、保健、衛生に関するリフレッシュ研修が必要と感じている。ポンプの維持と村民啓発のために、リフレッシュ研修が是非必要。
修理の現状	機械工に対しては、隣の村落の施設を修理した際に、修理料というわけではないが、インセンティブとして 6,000 アリアリが支払われた。		
水料金の徴収	S2010 年 8 月 21 日から水料金の徴収を開始した。集金額は、大体次の通り。 北 5000 アリアリ/日 中央 1500 アリアリ/日 南 1500 アリアリ/日 (村民は以前から水料金を支払っている)	水料金を払っているのは、1400 人の村民 (世帯数としては 500 世帯) のうち 127 人 収入 = 30,000 アリアリ 燃料代 = 15,000 アリアリ 操作人への支払い = 3,000 アリアリ 2011 年 7 月に銀行口座を開設した。	財務担当者 ・半年ごとに 1 世帯 2500 アリアリを支払っている。 ・現在の積立額は 50,000 アリアリ。 ・2011 年下半期の水料金の支払い期限は 2011 年 12 月。 ・現在支払っている世帯数は 150 世帯中 20 世帯。村民の収入源であるキャッサバの価格が例年の 200 アリアリ/kg から 50 アリアリ/kg まで下落していて、水料金を払えない世帯もある。
水税	未だ徴収されていない (その前に、CPE とコミュニティの間で合意されなければならない)	水税について議論はしたが、まだ合意はされていない。	未徴収。今回の終了時評価調査のための訪問に合わせて、村民の啓発が行われた。その内容は以下のとおり。 ・給水施設の維持の重要性 ・健康と衛生に関する啓発 ・飲料水利用の重要さと課題 ・2011 年 7 月 8 日に発出された省令 No. 21169/2011 について
第 1 回目の 4 半期報告書の提出	2011 年 11 月に提出した。 (CPE が報告書を書くのは難しいので、コミュニティ担当者が 4 サイトを訪問して作成した。また、CPE がコミュニティを訪問することはない。)	未提出。	-
コミュニティによるモニタリングの実施	モニタリングのために対象 4 村落 (Soahazo, Namaboaha, Analamisampy, Beltsaka) を訪問することは困難。		-

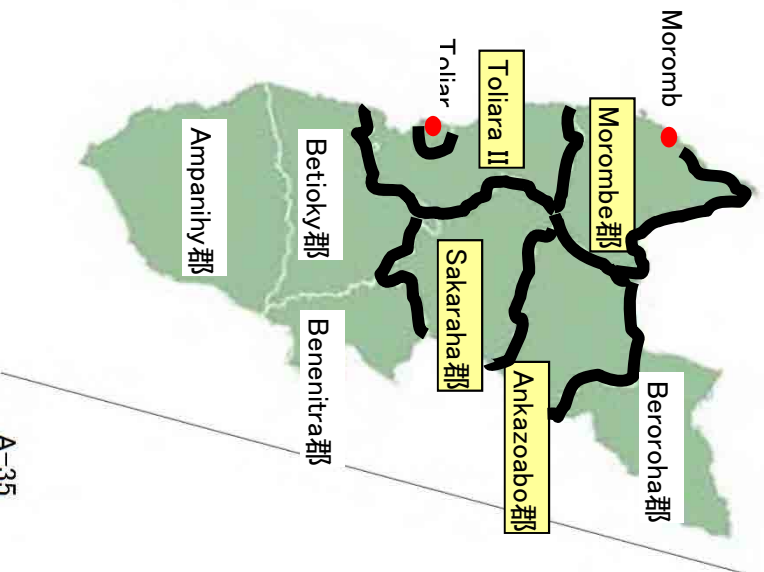
	DRS	DREN
郡	<p>SSD サカハラ郡</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応してくてたのは、IEC/CBC(Campaign for Behavioral Change)の担当 サカハラ郡 12 コミューンあり、うち 4 コミューンがプロジェクト対象コミュニティとなっている。 これまで 5 回の研修に参加し、最後の研修は WASH の 3 つのメッセージにかかるコンペで、生徒と保健ボランティア主な参加者。 4 半期ごとの報告書提出はきちんとなされている。すべてのコミュニティ (CSB1, CSB2) から報告書を受け取っている。CSB の長は、毎月 20~25 日の間に給料をもらいに SSD に来なければならず、その際に報告書を持ってくる。また SSD は、CSB へのメッセージ伝達のため、ラジオを使っている。 DRS はワクチン接種のためのサイト訪問することから、その際に合わせてサイトのモニタリングも行っている。 NGO (MCDI, TARTAR) が以前は活動を行っていたが、今は行っていない。 保健ボランティア普及員の数を増やしたい。保健ボランティア普及員はトイレの使用について村民の説得に困難を感じている。 	<p>CISCO</p> <p>(終了時評価調査時にヒアリングを行う機会はなかった)</p>
コミュニティ	<p>Andranohinaly CSB</p> <ul style="list-style-type: none"> CSB スタッフ 1 人と、18 人の保健ボランティア (9 村落: ×2 人の保健ボランティア普及員) がいる。 保健ボランティア普及員とともに 4 回研修に参加し、衛生行動に関する人々の啓発について多くを学んだ。(研修講師は、BRSP の職員) JICA のプロジェクトは良い教材・啓発ツールを使うので、他のプロジェクトとは異なる。 この CSB には、多くの NGO (MCDI, SALFA, RMS, ASOS, ANSE-NE, DIORAMO WASH) が入ってきている。 保健ボランティア普及員はトイレの使用について村民の説得を難しいと感じている。 水に由来する子供の病気のデータはない。 <p>Befancoriana CSB</p> <ul style="list-style-type: none"> CSB スタッフ 2 人 (長と助産婦) と、2 人の保健ボランティア普及員がいる。 研修では、どのように安全な水としての処理の仕方を学んだ。 PAEAR によりトイレが建設されたが、村民にトイレを使ってもらうのは難しい。 保健ボランティア普及員は 2 人だけで、人数が不足している。保健ボランティア普及員は増やしていきたい。保健ボランティア普及員については給料はないが、研修は日当が出るので、インセンティブにはなりうる。 NGO の関与はない。 水に関する子供の病気は少ない。下痢が発生する程度。 CSB における水料金は、他と比べて安く設定されるべき。(マラリアの薬については無料) 	<p>Analamisampy ZAP 長</p> <p>2008 年 12 月以降、以下の研修に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 郡レベルの研修講師養成研修 教員研修 研修講師リフレッシュ研修 <p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員研修 <ul style="list-style-type: none"> 長 教員 FRAM WASH の 3 つのメッセージに関する生徒とコミュニティの教育 <ul style="list-style-type: none"> 石鹸による手洗い (LMS) トイレの使用 安全な水の利用 プロジェクトと DREN における月間レポートの作成 4 半期報告書の作成 (準備は進めているが、紙不足のためコピーすることができず、まだ作成されていない。) 公立小学校の訪問による、メッセージの浸透度の確認 <ul style="list-style-type: none"> ● 父母によるトイレの清掃 ● 手洗いの実践 ● 安全な水の保存 (SODIS) <p>社会開発委員会 (GDS) のメンバーとして、コミュニティワーカーの活動への対応。</p> <p>Andranohinaly EPP</p> <ul style="list-style-type: none"> WASH に関して 4 回の研修を受けた。生徒は教えられたことを実践している。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 半期報告書は、EPP → ZAP → DREN と提出されている。 ・ 水は Befoly から 1000 アリアリ/150 リットル。（Andranohinaly の井戸は掘り直す必要） ・ 父母会を通して一親から 2000 アリアリが給水施設維持のため集められている。 ・ 給水施設の修復に利用できる FCL (Fund Catalytic Local) の額については、生徒数によって決められている（3000 アリアリ/生徒一人あたり） ・ JICA のフォローアップ調査のためのミッションが、翌日に訪れる予定。 <p>Director of the EPP Analamisampy: プロジェクトによる研修に参加した。</p> <p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石鹼による手洗い: 2～3 回/月/クラス ・ 健康と衛生に関する教育. ・ プロジェクトと DREN に対するレポートの作成. <p>習得したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発ツール（ランバワニ） ・ WASH に関するドキュメント ・ 研修ガイド <p>ハイライト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発活動にともなうポジティブな変化（コミュニティにおけるトイレの 8 か所の建設、石鹼による手洗い（LMS）の有効性、安全な水の維持（SODIS） ・ 父母会によるトイレの清掃 => CCC positive <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文書のコピー（予算がないのでポケットマネーでの対応） ・ 報告書提出の困難さ（移動の手段がない） <p>質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ “LOLA”編集による“Diorano WASH”の啓発用カセットテープ ・ “Schools Friends of WASH”の統合
--	--	---

添付資料14.プロジェクト対象地域



- 県名
- 1 Diana
 - 2 Sava
 - 3 Itasy
 - 4 Analamanga
 - 5 Vakinankaratra
 - 6 Bongolava
 - 7 Sofia
 - 8 Boeny
 - 9 Bet siboka
 - 10 Melaky
 - 11 Alaotra-Mangoro
 - 12 Atsinanana (East)
 - 13 Analanjirifo
 - 14 Amoroni i Mania
 - 15 Haute Matsiatra (Upper Matsiatra)
 - 16 Vatovavy-Fitovinany
 - 17 Atsimo-Atsinanana (South-East)
 - 18 Ihorombe
 - 19 Menabe
 - 20 **Atsimo-Andrefana (South-West)**
 - 21 Androy
 - 22 Anosy



- Morombe郡
Ankazoabo郡
Toliar II
Sakaraha郡

